

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年4月1日  
(第63期) 至 平成29年3月31日

株式会社 協和エクシオ

(E00094)

# 目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報 .....	1
第1 企業の概況 .....	1
1. 主要な経営指標等の推移	
2. 沿革	
3. 事業の内容	
4. 関係会社の状況	
5. 従業員の状況	
第2 事業の状況 .....	7
1. 業績等の概要	
2. 生産、受注及び販売の状況	
3. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	
4. 事業等のリスク	
5. 経営上の重要な契約等	
6. 研究開発活動	
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	
第3 設備の状況 .....	12
1. 設備投資等の概要	
2. 主要な設備の状況	
3. 設備の新設、除却等の計画	
第4 提出会社の状況 .....	13
1. 株式等の状況	
2. 自己株式の取得等の状況	
3. 配当政策	
4. 株価の推移	
5. 役員の状況	
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	
第5 経理の状況 .....	34
1. 連結財務諸表等	
2. 財務諸表等	
第6 提出会社の株式事務の概要 .....	80
第7 提出会社の参考情報 .....	81
1. 提出会社の親会社等の情報	
2. その他の参考情報	
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	81
[監査報告書]	
当連結会計年度	
当事業年度	

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月23日

【事業年度】 第63期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

【会社名】 株式会社協和エクシオ

【英訳名】 KYOWA EXEO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小園 文典

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号

【電話番号】 (03)5778-1106（財務部）

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 樋口 秀男

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号

【電話番号】 (03)5778-1106（財務部）

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 樋口 秀男

【縦覧に供する場所】 株式会社協和エクシオ 南関東支店  
（横浜市神奈川区神奈川本町12番地1）

株式会社協和エクシオ 東海支店  
（名古屋市中区錦三丁目10番33号）

株式会社協和エクシオ 関西支店  
（大阪市西区京町堀三丁目6番13号）

株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
完成工事高 (百万円)	301,319	318,513	300,912	287,437	298,825
経常利益 (百万円)	18,119	20,602	18,589	18,512	21,409
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	11,313	14,910	12,264	12,184	13,789
包括利益 (百万円)	13,247	15,680	18,430	11,452	13,370
純資産額 (百万円)	122,387	135,687	146,768	151,241	158,280
総資産額 (百万円)	200,412	217,091	228,422	238,301	243,438
1株当たり純資産額 (円)	1,199.86	1,350.05	1,482.82	1,569.09	1,668.29
1株当たり当期純利益 (円)	109.25	147.75	123.83	125.90	145.24
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	109.05	147.34	123.46	125.58	144.87
自己資本比率 (%)	60.9	62.3	64.0	63.3	64.8
自己資本利益率 (%)	9.6	11.6	8.7	8.2	8.9
株価収益率 (倍)	9.2	9.0	10.4	9.9	11.1
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	7,160	9,888	23,167	5,389	15,504
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△2,160	△7,477	△2,828	△13,907	△6,027
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△3,038	△905	△12,343	313	△10,230
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	14,611	16,213	24,291	16,037	15,241
従業員数 (人)	7,521	7,553	7,988	7,903	8,074
(外、平均臨時雇用者数)	(1,607)	(1,570)	(1,571)	(1,888)	(2,336)

(注) 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
完成工事高 (百万円)	227, 593	247, 358	236, 672	227, 521	243, 546
経常利益 (百万円)	11, 956	12, 747	10, 962	12, 735	12, 225
当期純利益 (百万円)	7, 274	10, 334	13, 235	9, 399	17, 120
資本金 (百万円)	6, 888	6, 888	6, 888	6, 888	6, 888
発行済株式総数 (千株)	117, 812	117, 812	117, 812	117, 812	117, 812
純資産額 (百万円)	89, 068	95, 754	102, 552	103, 958	114, 129
総資産額 (百万円)	172, 435	185, 730	188, 122	200, 289	205, 965
1株当たり純資産額 (円)	873. 83	953. 59	1, 036. 92	1, 079. 58	1, 203. 51
1株当たり配当額 (円)	22. 00	24. 00	32. 00	38. 00	46. 00
(うち1株当たり中間配当額)	(10. 00)	(12. 00)	(16. 00)	(16. 00)	(23. 00)
1株当たり当期純利益 (円)	70. 25	102. 40	133. 63	97. 12	180. 33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	70. 12	102. 12	133. 24	96. 88	179. 87
自己資本比率 (%)	51. 5	51. 5	54. 4	51. 8	55. 3
自己資本利益率 (%)	8. 4	11. 2	13. 4	9. 1	15. 7
株価収益率 (倍)	14. 2	12. 9	9. 6	12. 9	8. 9
配当性向 (%)	31. 3	23. 4	23. 9	39. 1	25. 5
従業員数 (人)	3, 449	3, 552	3, 582	3, 632	3, 734
(外、平均臨時雇用者数)	(508)	(548)	(582)	(587)	(605)

(注) 完成工事高には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【沿革】

昭和29年5月	日本電信電話公社の電気通信設備拡張計画に対応することを目的として資本金3,100万円にて協和電設株式会社を設立
昭和29年7月	建設大臣登録（ハ）第3825号をもって建設業者の認定を受ける
昭和29年7月	日本電信電話公社から電気通信設備請負参加資格として、通信線路工事・通信機械工事・伝送無線工事の各1級資格認定を受ける
昭和29年9月	共同工業株式会社（資本金1,300万円）、日本電話工業株式会社（資本金600万円）を吸収合併し、資本金5,000万円となる
昭和38年2月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和47年2月	株式を東京証券取引所市場第一部に指定替え
昭和48年1月	協和通信工業株式会社と合併 このため登記上の設立年月は、上記合併会社の昭和21年12月となる
昭和50年11月	事業目的に「設計、測量」業務を追加
昭和57年12月	事業目的に「情報処理に関する業務及びこれに関連する機材、機器類の販売、賃貸、修理加工」を追加
昭和62年12月	事業目的に次の業務を追加 ・空調、衛生給排水、消防等、建築設備の建設及び保守 ・上下水道、産業廃水、産業廃棄物、脱臭施設等、環境保全設備の建設及び保守 ・各種散水設備の建設及び保守
昭和63年12月	事業目的に「調査、製造」業務を追加
平成3年5月	株式会社協和エクシオに社名変更
平成8年6月	事業目的に「不動産の売買、賃貸借、仲介及び管理」業務を追加
平成11年3月	本店を港区から渋谷区に移転
平成12年6月	事業目的に「警備業」業務を追加
平成13年4月	株式会社昭和テクノス（資本金1,481百万円）と合併し、資本金6,888百万円となる 合併にともない事業目的に次の業務を追加 ・工事監理及びコンサルティング ・情報処理機器、電気通信機器、産業用・家庭用電気機器、建築資材、建設機械及び自動車の販売、賃貸及び修理 ・損害保険代理業及び生命保険募集業 ・駐車場の運営及び管理
平成13年6月	事業目的に次の業務を追加 ・電気通信事業法に基づく電気通信事業 ・電気通信事業者の代理店業
平成16年4月	大和電設工業株式会社を子会社化
平成16年5月	和興エンジニアリング株式会社を子会社化
平成16年6月	事業目的に「労働者派遣事業及び有料職業紹介事業」業務を追加
平成18年6月	事業目的に「放置車両確認事務」業務を追加
平成22年5月	池野通建株式会社を子会社化
平成23年11月	アイコムシステック株式会社を子会社化
平成25年6月	事業目的に次の業務を追加 ・発電事業及び売電事業 ・貨物利用運送事業
平成27年7月	和興エンジニアリング株式会社と池野通建株式会社が合併し、株式会社エクシオテックとなる

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社38社及び関連会社9社で構成され、エンジニアリングソリューション事業（通信キャリア、都市インフラ）及びシステムソリューション事業を主な事業としております。

各事業の内容は以下のとおりであります。

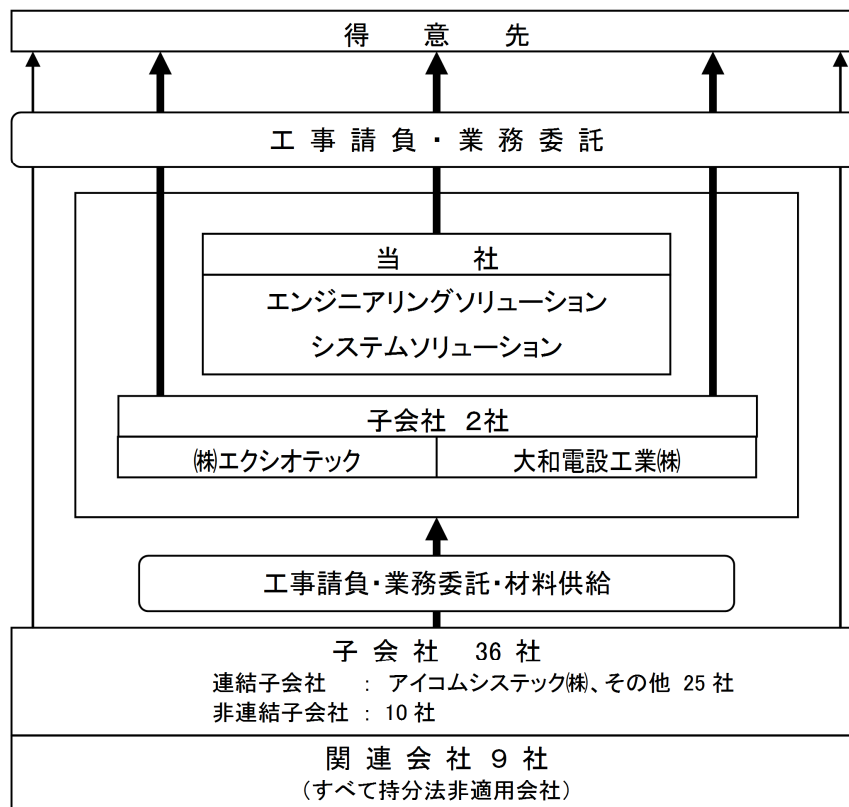
報告セグメント	区 分	事 業 内 容
エンジニアリング ソリューション (注) 1	通信キャリア	- NTTグループ向け各種通信インフラ設備の構築・保守 - NCC向け各種通信インフラ設備の構築・保守
	都市インフラ	- 自治体、官公庁、CATV会社、鉄道会社、民間企業向けの各種通信インフラの設備の構築・保守 - オフィスビル、マンション、データセンター、メガソーラー等の電気・空調工事 - 無電柱化・上下水道整備等の都市土木工事 - 水処理・廃棄物処理プラント、バイオマスボイラ等の建設・運転維持管理
システムソリューション (注) 2		- 通信キャリアや金融業、製造業をはじめとする各種企業向けのシステム構築等、システムインテグレーションの提供 - 企業向けサーバ・LAN等の設計・構築・運用やインターネット環境整備等、ネットワークインテグレーションの提供

(注) 1 当事業については、主として当社、(株)エクシオテック及び大和電設工業(株)等が受注し直接施工するほか、一部を子会社及び関連会社へ発注しております。

(注) 2 当事業については、主として当社、(株)エクシオテック、大和電設工業(株)、アイコムシステック(株)及び(株)アドヴァンスト・インフォメーション・デザイン等が受注し直接施工するほか、一部を子会社及び関連会社へ発注しております。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

事業の系統図は概ね次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) アイコムシステック(株)	東京都 港区	725	システムソリューション	100.0	—
(株)エクシオテック	東京都 大田区	450	エンジニアリングソリューション システムソリューション	100.0	—
大和電設工業(株)	仙台市 青葉区	450	エンジニアリングソリューション システムソリューション	100.0	—
(株)アドヴァンスト・インフ ォーメーション・デザイン	長野県 松本市	100	システムソリューション	100.0	—
(株)カナック	香川県 高松市	100	エンジニアリングソリューション	100.0	—
(株)シグマックス	仙台市 泉区	100	エンジニアリングソリューション	100.0 (100.0)	—
エクシオインフラ(株)	東京都 大田区	95	エンジニアリングソリューション	100.0	—
(株)エクシオネットワーク	東京都 中央区	90	エンジニアリングソリューション システムソリューション	100.0	—
(株)三協テクノ	大阪市 北区	65	エンジニアリングソリューション	100.0	—
新栄通信(株)	東京都 板橋区	54	エンジニアリングソリューション	100.0	—
(株)サンクレックス	東京都 荒川区	50	エンジニアリングソリューション	100.0	—
(株)エクシオモバイル	東京都 大田区	42	エンジニアリングソリューション	100.0	—
(株)電盛社	熊本市 中央区	40	エンジニアリングソリューション システムソリューション	100.0	—
(株)キステム	東京都 台東区	40	エンジニアリングソリューション	100.0	—
協栄電設工業(株)	大阪市 西区	20	エンジニアリングソリューション	100.0	—
MG EXEO NETWORK, INC.	ParanaqueCity Philippines	75百万ペソ	システムソリューション	40.0 [60.0]	—
その他 12社	—	—	—	—	—

- (注) 1. アイコムシステック(株)は特定子会社に該当しております。  
2. MG EXEO NETWORK, INC. の持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。  
3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
4. 議決権の所有割合の[ ]内は、当社の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者の所有割合を外数で示しております。



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
エンジニアリングソリューション	5,615 (2,024)
システムソリューション	1,893 (193)
全社 (共通)	566 (119)
合計	8,074 (2,336)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
3,734 (605)	41.8	17.0	7,209

セグメントの名称	従業員数 (人)
エンジニアリングソリューション	2,748 (433)
システムソリューション	797 (157)
全社 (共通)	189 (15)
合計	3,734 (605)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を ( ) 外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、協和エクシオ労働組合として組織されており、情報通信設備建設労働組合連合会に所属し、上部団体の情報産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係は安定しており、平成29年3月31日現在における協和エクシオ労働組合の組合員数は2,476人です。

また、連結子会社数社の労働組合も、情報通信設備建設労働組合連合会に所属し、上部団体の情報産業労働組合連合会に加盟しておりますが、いずれも労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（2016年4月1日～2017年3月31日）におけるわが国経済は、政府や日銀による経済・金融政策を背景に企業収益や雇用環境の改善など緩やかな回復基調が続いているものの、米国の経済政策に対する警戒感の高まりや英国EU離脱の影響など、景気の下振れリスクを内包しながら、先行き不透明な状況で推移しました。

情報通信分野におきましては、光アクセス等の固定通信関連工事は減少傾向が続くものの、「光コラボレーションモデル」など付加価値をつけた新たなサービスの普及が期待されております。移動通信関連工事はLTE-Advancedが本格化するなど、ブロードバンドを活用したスマートフォン・タブレット端末等スマートデバイスの普及によるモバイルトラフィックの増加や高速化に伴うネットワーク環境の構築・整備等が進みました。

また、公共・民間分野におきましては、国土強靱化や地方創生を契機とした自治体等のICT投資や、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック等による首都圏再開発案件での電気設備工事、無電柱化工事の拡大、老朽化した社会インフラの更改等、インフラ投資の加速が期待されるとともに、セキュリティ強化やクラウドサービスへの移行など、IoT時代に迅速に対応するためのシステム投資も積極化するものと想定されます。

このような事業環境において、当社グループは2016年5月に発表した中期経営計画（2016～2020年度）の新ビジョン「グループ総力を結集し、トータルソリューションで新たな成長ステージへ」のもと、グループ一体で既存技術とサービスの融合によるエンジニアリング周辺事業などの拡大により、事業ポートフォリオの再構築を進め、システムソリューション事業を第2の柱へ育成するとともに、コア事業である通信インフラ構築関連の生産性・品質向上や徹底した効率化による収益力強化を図ってまいります。

成長事業拡大への取り組みとして、「新エネルギー」「ジオソリューション」「クラウド・セキュリティ」「グローバル」の各分野で積極的な営業活動を推進する中で、G空間ビジネス本格展開に向け「CEATEC JAPAN 2016」及び「IoT/M2M展秋」へメッシュネットワーク型の「EXBeacon」を出展しました。当社が持つ通信インフラ構築技術やソフトウェア開発技術など、様々な技術・サービスを融合させ、今後の成長が期待できる分野に積極的に取り組むことで、より強固な経営基盤の確立に努めました。

また、2016年10月に開催された「第54回技能五輪全国大会」の情報ネットワーク施工職種において金メダルを獲得しました。今後も優秀な技術者の育成を図り、高い施工技術で社会に貢献してまいります。

加えて、当社グループは、ワーク・ライフ・バランスを推進していくにあたり、労使トップによる「働き方改革労使共同宣言」を发出し、総労働時間短縮や年次有給休暇取得推進をはじめ「働き方改革」に取り組んでまいります。また「働き方改革」の一環として、ダイバーシティ推進をより効率的・体系的に進めるために、人事部内に専任のダイバーシティ推進担当を配置しました。今後とも社員一人ひとりがいきいきと働ける職場環境を目指してまいります。

当連結会計年度の経営成績につきましては、受注高は 3,241億 2百万円（前年同期比 107.9%）、完成工事高は 2,988億 2千5百万円（前年同期比 104.0%）となりました。損益面につきましては、営業利益は 208億 7千3百万円（前年同期比 113.4%）、経常利益は 214億 9百万円（前年同期比 115.7%）、親会社株主に帰属する当期純利益は 137億 8千9百万円（前年同期比 113.2%）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の概況は、次のとおりであります。

#### ① エンジニアリングソリューション

受注高につきましては、通信キャリア関連工事の受注が順調に推移していることから、前年同期と比べ増加しました。完成工事高につきましては、前年度からの豊富な繰越工事の完成及び順調な受注を背景に前年同期と比べ増加しました。

#### ② システムソリューション

受注高につきましては、ネットワークインテグレーション（NI）事業が牽引したことにより前年同期と比べ増加しました。完成工事高につきましては、前年度からの豊富な繰越工事の完成等により前年同期と比べ増加しました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ7億9千6百万円減少し、152億4千1百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は155億4百万円（前期は53億8千9百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は60億2千7百万円（前期は139億7百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は102億3千万円（前期は3億1千3百万円の獲得）となりました。これは主に社債の発行による増加があったものの、短期借入金の減少によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	次期繰越工事高 (百万円)	前期比 (%)
エンジニアリングソリューション	283,850	109.0	136,722	122.2
システムソリューション	40,251	100.8	6,867	106.2
合計	324,102	107.9	143,589	121.3

### (2) 売上実績

当連結会計年度の売上実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高 (百万円)	前期比 (%)
エンジニアリングソリューション	259,047	103.8
システムソリューション	39,778	105.1
合計	298,825	104.0

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

3. 主な相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
	売上高 (百万円)	割合 (%)	売上高 (百万円)	割合 (%)
東日本電信電話株式会社	74,729	26.0	80,150	26.8
株式会社NTTドコモ	54,443	18.9	56,112	18.8

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「技術力を培う 豊かさを求める 社会に貢献する」という企業理念のもと、株主をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼される誠実で透明性の高い経営の実現を目指しております。

このような基本方針のもと企業行動規範を制定し、コンプライアンス・プログラムを実施するとともに、内部監査制度の充実、I R活動の強化や適切な社内組織の見直し等により業務の有効性・効率性を確保してまいります。

また、情報通信ネットワーク市場において、ソリューション・サービス企業として、情報通信ネットワークの構築をはじめとした多彩なソリューション及びサービスを提供することにより、豊かな生活環境を創り出す企業集団として社会に貢献してまいりたいと考えております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、グループ企業価値を向上させ株主価値を高めるため、受注の拡大と収益性向上による利益の拡大が重要であると考えております。このような考えのもと中期経営計画の最終年度（平成33年3月期）に連結売上高 4,000億円、営業利益 300億円、ROE 10%、EPS 200円以上の達成を目指してまいります。

#### (3) 経営環境及び対処すべき課題

情報通信分野におきましては、移動通信関連工事は、トラフィック増加に対応するサービス品質向上に向けたネットワークの構築・整備等が当面は引き続き堅調に推移するものの、中長期的に通信キャリアの設備投資は抑制傾向にあり、当社を取り巻く環境は不透明な状況が続くものと想定されます。

一方、公共・民間分野におきましては、国土強靱化や地方創生を契機とした自治体等のICT投資や、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピック等による首都圏再開発案件での電気設備工事、無電柱化工事の拡大、老朽化した社会インフラの更改等、インフラ投資が引き続き見込まれるとともに、セキュリティ強化やクラウドサービスへの移行など、IoT時代に迅速に対応するためのシステム投資も着実に広がるものと想定されます。

このような事業環境下において、当連結会計年度は中期経営計画（2016年度～2020年度）の初年度として、「グループ総力を結集し、トータルソリューションで新たな成長ステージへ」のビジョンのもと、グループ一体で既存技術とサービスの融合によるエンジニアリング周辺事業などの拡大により、事業ポートフォリオの再構築を進め、システムソリューション事業を第2の柱へ育成するとともに、コア事業である通信インフラ構築関連の生産性・品質向上や徹底した効率化による収益力強化を図ってまいりました。

翌連結会計年度につきましても、引き続き事業環境の変化に柔軟に対応するとともに、長年培った高い技術力をベースに当社の強みである「トータルプロセス」「トータルソリューション」「全国施工体制」を活かし、成長分野である「新エネルギー」「ジオソリューション」「クラウド・セキュリティ」「グローバル」のソリューション事業拡大に取り組み、より強固な経営基盤の確立に努めてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

(1) 特定取引先に対する依存度が高いことについて

当社グループは情報通信ネットワークの構築・施工を主な事業としていることから、通信事業者各社との取引比率が高く、この傾向は今後とも継続することが見込まれます。

したがって、情報通信業界の市況動向や技術革新等により通信事業者各社の設備投資行動及び設備投資構造が変化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 重要な情報の管理について

当社グループは事業運営上、顧客等が保有する技術データ・顧客データ等の重要な情報を取り扱っております。このため、情報セキュリティマネジメントシステムを構築・運用するとともに、情報セキュリティ最高責任者の配置や情報セキュリティ委員会の設置をする等情報管理に対する重要性を十分認識した体制作りに取り組み、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証及びプライバシーマークを取得しております。

このように情報管理を徹底してはおりますが、不測の事態により当社グループからこれら重要な情報が流出した場合、顧客からの信頼を低下させるほか、損害賠償義務の発生等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 重大な人身・設備事故等の発生について

当社グループは、建設工事現場における人身・設備事故を未然に防ぐため、「安全・品質の確保」に対する取り組みには万全を期し、管理を強化することで、事故の発生防止に日々努めております。

しかしながら、当社グループにおいて不測の事態により重大な人身・設備事故を発生させた場合、顧客からの信頼を低下させるほか、損害賠償義務の発生や受注機会の減少等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先企業の経営破綻による貸倒債権の発生について

当社グループは、取引先企業に対する与信管理と債権管理・回収体制を確立させ、工事代金等の速やかな回収により、貸倒債権発生リスク回避と最小化に努めております。

しかしながら、今後事業活動を拡大していく上で、不測の事態により取引先企業の経営破綻による貸倒債権が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害等の発生について

当社グループは、自然災害や新型コロナウイルスパンデミック等の発生に備え、人的被害の回避を最優先としつつ事業継続を図るため、各種設備の導入、訓練の実施及び規程・マニュアルの整備等により、リスク回避と被害最小化に努めております。

しかしながら、大規模災害等の発生及びそれに伴うライフラインの停止や燃料・資材・人員の不足による工事の中断・遅延、事業所の建物・資機材への損害等の不測の事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 資材価格・労務単価の変動について

当社グループは、市場価格の動向を注視し、コスト削減に向け管理を強化しておりますが、資材価格や労務単価等が請負契約締結後著しく上昇し、これを請負金額に反映できない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 保有資産の価格変動について

当社グループは、事業運営上の必要性から、不動産、有価証券等の資産や年金資産を保有しておりますが、著しい時価の変動等があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制について

当社グループは、建設業法、独占禁止法、労働基準法、労働安全衛生法、製造物責任法等様々な法的規制の適用を受けており、法的規制の改廃や新設、適用基準等の変更があった場合、または法的規制による行政処分等を受けた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新規事業の開拓について

当社グループでは、さらなる事業領域の拡大を目指し、新規事業開拓を積極的に進めておりますが、新規事業においては不確定要因が多く、予定外のコスト増大が否定できないことから、当初想定していた事業収益を獲得出来なかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、品質・安全性・生産性の向上や成長事業の拡大などに関する技術開発・支援に取り組んでおり、当連結会計年度におけるセグメント別研究開発費は、エンジニアリングソリューション 9百万円、システムソリューション 4千万円、各セグメントに配分できない基礎研究費用 5千3百万円となり、総額は1億3百万円です。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠して作成されております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

会計方針の詳細については、連結財務諸表「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

### (2) 財政状態

#### ① 資産、負債及び純資産

資産は、前連結会計年度末と比較して51億3千7百万円増加し、2,434億3千8百万円（前期比102.2%）となりました。これは主に完成工事未収入金及び未成工事支出金等の増加によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して19億1百万円減少し、851億5千8百万円（前期比97.8%）となりました。これは主に社債の発行による増加があったものの、短期借入金の減少によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して70億3千9百万円増加し、1,582億8千万円（前期比104.7%）となりました。これは主に利益剰余金の増加によるものであります。

#### ② キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要」に記載しております。

### (3) 経営成績

#### ① 完成工事高

前年度からの豊富な繰越工事の完成及び順調な受注の影響等により、完成工事高は、前連結会計年度と比べ113億8千8百万円増加し、2,988億2千5百万円（前期比104.0%）となりました。

#### ② 営業利益

完成工事高の増加に伴う利益増や効率化施策の効果等により、営業利益は、前連結会計年度と比べ24億6千万円増加し、208億7千3百万円（前期比113.4%）となりました。

#### ③ 経常利益

営業利益の増加により、経常利益は、前連結会計年度と比べ28億9千7百万円増加し、214億9百万円（前期比115.7%）となりました。

#### ④ 親会社株主に帰属する当期純利益

特別損失による減少があったものの経常利益や特別利益の増加により、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比べ16億4百万円増加し、137億8千9百万円（前期比113.2%）となりました。また、1株当たり当期純利益（EPS）は19.34円増加し、145.24円となりました。

### (4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える可能性がある事象につきましては、「4 事業等のリスク」に記載しております。

### (5) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題」に記載しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は71億3千9百万円で、その主なものは技術センタ用地・建物の取得、事業用ソフトウェアの構築、売電事業に係る太陽光発電システム建設等によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額						従業員数 (人)
	建物・ 構築物 (百万円)	機械・運搬具・ 工具器具備品 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	
			面積 (㎡)	金額 (百万円)			
本社 (東京都渋谷区)	9,514	3,228	143,652.94	17,337	205	30,287	2,627 (347)
東北支店 (仙台市青葉区)	1,518	21	42,649.01	834	—	2,374	112 (41)
関西支店 (大阪市西区)	4,814	334	52,422.55	6,853	—	12,002	458 (32)

##### (2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額						従業員数 (人)
	建物・ 構築物 (百万円)	機械・運搬具・ 工具器具備品 (百万円)	土地		リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	
			面積 (㎡)	金額 (百万円)			
㈱エクシオテック (東京都大田区)	1,084	29	22,779.01	1,387	41	2,543	440 (42)
大和電設工業㈱ (仙台市青葉区)	90	61	67,130.04	1,201	6	1,359	219 (71)

##### (3) 在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書きしております。  
 3. 当社グループは、設備を事業セグメントに配分していないため、主要な事業所ごとに記載しております。  
 4. 当社グループの設備の内容は、主として事業所関連設備であります。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

中期的な使用ニーズ・動向を踏まえたグループ横断的な活用構想を策定し、計画的かつ効率的な利活用を推進しており、その計画は次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	関西支店 (大阪市西区)	駐車場用地取得	780	—	自己資金	未定	未定	—
提出会社	南関東支店 (神奈川県横浜市)	新規技術センタ建設	1,397	425	自己資金	平成29年 1月	平成29年 10月	—

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 当社グループは、設備を事業セグメントに配分していないため、主要な事業所ごとに記載しております。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成29年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成29年6月23日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	117,812,419	117,812,419	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数は100株 であります。
計	117,812,419	117,812,419	—	—



## (2) 【新株予約権等の状況】

	会社法に基づき発行した新株予約権			
	平成25年6月21日定時株主総会決議		平成27年6月23日定時株主総会決議	平成28年6月24日定時株主総会決議
	第6回		第7回	第8回
	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)	事業年度末現在(平成29年3月31日) 及び 提出日の前月末現在(平成29年5月31日)	
新株予約権の数(個)	656	497	2,415	2,455
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—	—	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	65,600(注)1	49,700(注)1	241,500(注)1	245,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,134	同左	1,543	1,342
新株予約権の行使期間	自平成27年7月1日 至平成31年6月28日	同左	自平成29年7月3日 至平成33年6月30日	自平成30年7月2日 至平成34年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	該当なし 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で代用する予定であります。これにより新規に発行される株式はありません。			
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、権利行使時においても当社取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役のいずれかの地位にあることを要します。 ただし、当社又は当社子会社の取締役が任期満了により退任した場合、当社従業員が定年退職した場合、その他正当な理由がある場合はこの限りではありません。		新株予約権者は、権利行使時においても当社取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社(完全子会社)の取締役のいずれかの地位にあることを要します。 ただし、当社もしくは当社子会社(完全子会社)の取締役又は当社執行役員が任期満了により退任した場合、当社従業員が定年退職した場合、その他正当な理由がある場合はこの限りではありません。	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。			
代用払込みに関する事項	—			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を交付することとします。			

	会社法に基づき発行した新株予約権		
	平成21年6月23日 取締役会決議	平成22年6月23日 取締役会決議	平成23年6月24日 取締役会決議
	第1回株式報酬型	第2回株式報酬型	第3回株式報酬型
	事業年度末現在（平成29年3月31日） 及び 提出日の前月末現在（平成29年5月31日）		
新株予約権の数（個）	93	123	145
新株予約権のうち自己 新株予約権の数（個）	—	—	—
新株予約権の目的とな る株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的とな る株式の数（株）	9,300（注）1	12,300（注）1	14,500（注）1
新株予約権の行使時の 払込金額（円）	1	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成21年 7月10日 至 平成41年 7月9日	自 平成22年 7月12日 至 平成42年 7月11日	自 平成23年 7月12日 至 平成43年 7月11日
新株予約権の行使によ り株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額（円）	該当なし 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で代用する予定で あります。これにより新規に発行される株式はありません。		
新株予約権の行使の条 件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株予約権者が新株予約権を行使するには、当社取締役及び執行役員いずれの地位を も有しないこととなることを要するものとし、取締役及び執行役員いずれの地位をも 有しないこととなった日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使で きるものとします。ただし、新株予約権者が取締役又は執行役員いずれかの地位にあ る場合においても、割り当てられた本新株予約権の権利を行使することができる期間満 了日の1年前の日以降においては権利行使することができるものとします。</li> <li>2. 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての株式報酬型の新株予約 権を一度に行使するものとします。</li> <li>3. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。</li> </ol>		
新株予約権の譲渡に関 する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。		
代用払込みに関する事 項	—		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関 する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又 は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再 編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞ れの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権 を交付することとします。		

	会社法に基づき発行した新株予約権	
	平成24年6月22日 取締役会決議	平成25年6月21日 取締役会決議
	第4回株式報酬型	第5回株式報酬型
	事業年度末現在（平成29年3月31日） 及び 提出日の前月末現在（平成29年5月31日）	
新株予約権の数（個）	261	286
新株予約権のうち自己 新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的とな る株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的とな る株式の数（株）	26,100（注）1	28,600（注）1
新株予約権の行使時の 払込金額（円）	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成24年 7月10日 至 平成44年 7月9日	自 平成25年 7月9日 至 平成45年 7月8日
新株予約権の行使によ り株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額（円）	該当なし 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で代用する予定で あります。これにより新規に発行される株式はありません。	
新株予約権の行使の条 件	<p>1. 新株予約権者が新株予約権を行使するには、当社取締役及び執行役員いずれの地位を も有しないこととなることを要するものとし、取締役及び執行役員いずれの地位をも 有しないこととなった日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使で きるものとします。ただし、新株予約権者が取締役又は執行役員いずれかの地位にあ る場合においても、割り当てられた新株予約権の権利を行使することができる期間満了 日の1年前の日以降においては権利行使することができるものとします。</p> <p>2. 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての株式報酬型の新株予約 権を一度に行使するものとします。</p> <p>3. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。</p>	
新株予約権の譲渡に関 する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。	
代用払込みに関する事 項	—	
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関 する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又 は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再 編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞ れの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権 を交付することとします。	

	会社法に基づき発行した新株予約権		
	平成26年6月24日 取締役会決議	平成27年6月23日 取締役会決議	平成28年6月24日 取締役会決議
	第6回株式報酬型	第7回株式報酬型	第8回株式報酬型
	事業年度末現在（平成29年3月31日） 及び 提出日の前月末現在（平成29年5月31日）		
新株予約権の数（個）	350	441	538
新株予約権のうち自己 新株予約権の数（個）	—	—	—
新株予約権の目的とな る株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的とな る株式の数（株）	35,000（注）1	44,100（注）1	53,800（注）1
新株予約権の行使時の 払込金額（円）	1	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成26年 7月12日 至 平成46年 7月11日	自 平成27年 7月13日 至 平成47年 7月12日	自 平成28年 7月12日 至 平成48年 7月11日
新株予約権の行使によ り株式を発行する場合 の株式の発行価格及び 資本組入額（円）	該当なし 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式で代用する予定 であります。これにより新規に発行される株式はありません。		
新株予約権の行使の条 件	<p>1. 新株予約権者が新株予約権を行使するには、当社または当社子会社の取締役及び執行役 員のいずれの地位をも有しないこととなることを要するものとし、当該会社の取締役及 び執行役員のいずれの地位をも有しないこととなった日の翌日から10日を経過する日ま でに限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、新株予約権者が当該会社の 取締役又は執行役員のいずれかの地位にある場合においても、割り当てられた新株予約 権の権利を行使することができる期間満了日の1年前の日以降においては権利行使する ことができるものとします。</p> <p>2. 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての株式報酬型の新株予約 権を一度に行使するものとします。</p> <p>3. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとします。</p>		
新株予約権の譲渡に関 する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。		
代用払込みに関する事 項	—		
組織再編成行為に伴う 新株予約権の交付に関 する事項	当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又 は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再 編行為の効力発生日において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞ れの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約 権を交付することとします。		

（注）1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. その他の条件については、定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した  
「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成13年4月1日 (注)	10,951,774	117,812,419	1,481	6,888	1,439	5,761

(注) 株式会社昭和テクノとの合併による増加であります。

	株式会社協和エクシオ	株式会社昭和テクノ
合併比率	1	0.799

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	57	30	171	243	4	8,116	8,621	—
所有株式数(単元)	—	389,078	10,911	101,095	286,799	40	389,003	1,176,926	119,819
所有株式数の割合(%)	—	33.06	0.93	8.59	24.37	0.00	33.05	100.00	—

(注) 1. 自己株式22,353,206株は、「個人その他」に223,532単元及び「単元未満株式の状況」に6株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ12単元及び85株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,085	5.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	5,838	4.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・住友電気工業株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,766	4.89
協和エクシオ 従業員持株会	東京都渋谷区渋谷3丁目29-20	4,043	3.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,621	2.23
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿2丁目4-1	2,081	1.77
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	2,000	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・三井住友信託退給口	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,834	1.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,613	1.37
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NVI01 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	1,506	1.28
計	—	33,391	28.34

(注) 上記のほか、当社が保有している自己株式が22,353千株 (18.97%) あります。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 22,353,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 (注) 95,339,400	953,394	—
単元未満株式	普通株式 119,819	—	—
発行済株式総数	117,812,419	—	—
総株主の議決権	—	953,394	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1,200株 (議決権の数12個) 含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社協和エクシオ	東京都渋谷区渋谷 三丁目29番20号	22,353,200	—	22,353,200	18.97
計	—	22,353,200	—	22,353,200	—

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

	会社法に基づき発行する新株予約権		
	第6回 (注)	第7回 (注)	第8回 (注)
決議年月日	平成25年6月21日 定時株主総会決議	平成27年6月23日 定時株主総会決議	平成28年6月24日 定時株主総会決議
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 20名 当社従業員 17名 当社子会社取締役 36名	当社取締役 8名 当社執行役員 21名 当社従業員 15名 当社子会社取締役 26名	当社取締役 8名 当社執行役員 21名 当社従業員 17名 当社子会社取締役 24名

	会社法に基づき発行する新株予約権		
	第1回株式報酬型 (注)	第2回株式報酬型 (注)	第3回株式報酬型 (注)
決議年月日	平成21年6月23日 取締役会決議	平成22年6月23日 取締役会決議	平成23年6月24日 取締役会決議
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 18名	当社取締役 9名 当社執行役員 20名	当社取締役 8名 当社執行役員 20名

	会社法に基づき発行する新株予約権		
	第4回株式報酬型 (注)	第5回株式報酬型 (注)	第6回株式報酬型 (注)
決議年月日	平成24年6月22日 取締役会決議	平成25年6月21日 取締役会決議	平成26年6月24日 取締役会決議
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 20名	当社取締役 8名 当社執行役員 20名	当社取締役 9名 当社執行役員 20名 当社子会社取締役 10名 当社子会社執行役員 16名

	会社法に基づき発行する新株予約権	
	第7回株式報酬型 (注)	第8回株式報酬型 (注)
決議年月日	平成27年6月23日 取締役会決議	平成28年6月24日 取締役会決議
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 8名 当社執行役員 21名 当社子会社取締役 7名 当社子会社執行役員 15名	当社取締役 8名 当社執行役員 21名 当社子会社取締役 7名 当社子会社執行役員 13名

	会社法に基づき発行する新株予約権	
	第9回	第9回株式報酬型
決議年月日	平成29年6月23日 定時株主総会決議	平成29年6月23日 取締役会決議
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 21名 当社従業員 22名 当社子会社取締役 25名	当社取締役 7名 当社執行役員 21名 当社子会社取締役 7名 当社子会社執行役員 11名
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式	普通株式
株式の数 (株)	302,400	33,600
新株予約権の行使時 の払込金額 (円)	平成29年6月の各日 (取引が成立しない日を除く) の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値 (以下「終値」という。) の平均値に1.05を乗じた金額とします。ただし、その金額が割当日 (平成29年7月10日) の終値を下回る場合は、割当日の終値とします。	1
新株予約権の行使期 間	自 平成31年7月1日 至 平成38年6月30日	自 平成29年7月11日 至 平成49年7月10日

(注) 新株予約権の目的となる株式の種類、株式数、行使時の払込金額、行使期間、行使の条件、譲渡に関する事項、代用払込みに関する事項及び組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項につきましては、「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。



(10) 【従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、協和エクシオ従業員持株会（以下、「持株会」といいます。）に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生の充実を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」を導入しております。

当該制度は、持株会が取得する見込みの当社の保有する自己株式を、本信託の受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社（以下、「信託口」といいます。）が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式の売却を行います。信託終了時まで、信託口が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する持株会加入者に分配するものであります。

② 従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

1,880,000株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する当社従業員持株会会員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（平成28年5月9日）での決議状況 （取得期間 平成28年5月10日～平成28年9月30日）	2,700,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,177,400	2,999,908,375
残存決議株式の総数及び価額の総額	522,600	91,625
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	19.36	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	19.36	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（百万円）
当事業年度における取得自己株式	1,536	2
当期間における取得自己株式	284	0

（注）当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	167,400	167	15,900	16
(単元未満株式の売渡請求による売渡し)	—	—	—	—
保有自己株式数	22,353,206	—	22,337,590	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の売渡請求による売渡しによる株式は含まれておりません。
2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式は、当事業年度及び当期間における保有自己株式数に含まれておりませんが、連結財務諸表等においては自己株式として表示しております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置づけており、剰余金の配当については、自己資本配当率(DOE)3%を目途として、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

また、剰余金の配当は中間配当と期末配当の年2回とし、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、1株につき期末配当を23円とし、中間配当23円とあわせ、年間46円といたしました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)
平成28年11月4日 取締役会決議	2,194	23
平成29年6月23日 定時株主総会決議	2,195	23

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	1,079	1,495	1,494	1,543	1,744
最低(円)	690	944	1,141	1,096	1,142

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	1,592	1,625	1,743	1,744	1,672	1,684
最低(円)	1,428	1,495	1,626	1,659	1,535	1,484

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

男性13名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		小園 文典	昭和27年 11月21日	平成21年7月 東日本電信電話株式会社代表取締役副社長ビジネス&オフィス事業推進本部長 平成24年6月 当社代表取締役副社長 ビジネスソリューション事業本部長 平成25年6月 代表取締役社長 (現在)	(注) 3	29
代表取締役	専務執行役員 グループ事業推 進部長	太田 勉	昭和28年 8月26日	昭和51年4月 当社入社 平成22年6月 執行役員東海支店長 平成23年6月 執行役員調達部長 平成24年6月 常務執行役員調達部長 平成26年6月 取締役常務執行役員キャリアビジネス事業本部長 平成28年6月 取締役専務執行役員キャリアビジネス事業本部長 平成29年6月 代表取締役専務執行役員グループ事業推進部長 (現在)	(注) 3	15
取締役	専務執行役員 経営企画部長	松坂 吉章	昭和30年 1月25日	平成21年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ エムイー常務取締役 ネットワークサービス事業本部長 平成22年6月 大和電設工業株式会社取締役専務執行役員エンジ ニアリング本部長 平成23年6月 同社代表取締役社長 平成23年6月 当社取締役 平成25年6月 取締役常務執行役員東北支店長 平成28年6月 取締役常務執行役員グループ事業推進部長 平成29年6月 取締役専務執行役員経営企画部長 (現在)	(注) 3	11
取締役	専務執行役員 西日本本社代表 兼 関西支店長	戸谷 典嗣	昭和30年 4月15日	平成20年6月 西日本電信電話株式会社取締役大阪支店長 平成23年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ ネオメイト代表取締 役社長 平成25年6月 当社取締役常務執行役員通信ビジネス事業本部長 平成27年6月 取締役常務執行役員西日本本社代表 兼 関西支店長 平成29年6月 取締役専務執行役員西日本本社代表 兼 関西支店長 (現在)	(注) 3	7
取締役	常務執行役員 ICTソリュー ション事業本部長	大坪 康郎	昭和34年 2月9日	平成21年7月 東日本電信電話株式会社ネットワーク事業推進本 部研究開発センタ所長 平成24年6月 同社取締役ITイノベーション部長 平成26年6月 当社常務執行役員NTT事業本部長 兼 同事業 本部ネットワークエンジニアリング本部長 平成27年6月 取締役常務執行役員ICTソリューション事業本 部長 平成28年7月 取締役常務執行役員ICTソリューション事業本 部長 兼 同事業本部ソリューション推進本部長 (現在)	(注) 3	4
取締役	常務執行役員 ドコモ事業本部長	黒澤 友博	昭和32年 7月23日	平成21年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ執行役員サー ビス品質部長 平成23年6月 同社執行役員北海道支社長 平成26年6月 当社執行役員ドコモ事業本部モバイル営業本部長 平成27年6月 常務執行役員ドコモ事業本部長 兼 同事業本部 モバイル営業本部長 平成28年6月 取締役常務執行役員ドコモ事業本部長 兼 同事 業本部モバイル営業本部長 平成28年7月 取締役常務執行役員ドコモ事業本部長 (現在)	(注) 3	3
取締役	常務執行役員 通信ビジネス 事業本部長	光山 由一	昭和34年 10月6日	平成23年6月 東日本電信電話株式会社埼玉支店長 平成25年6月 同社ビジネス&オフィス事業推進本部オフィス営 業部長 平成26年6月 同社取締役ビジネス&オフィス営業推進本部副本 部長 兼 同事業本部オフィス営業部長 平成28年6月 当社常務執行役員通信ビジネス事業本部長 平成29年6月 取締役常務執行役員通信ビジネス事業本部長 (現在)	(注) 3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		作山 裕樹	昭和33年 3月19日	平成22年6月 日本電信電話株式会社情報流通基盤総合研究所アクセスサービスシステム研究所長 平成24年7月 池野通建株式会社取締役副社長 平成24年12月 同社代表取締役社長 平成25年6月 当社取締役(現在) 平成27年7月 株式会社エクシオテック代表取締役社長(現在)	(注)3	4
取締役		北井 久美子	昭和27年 10月29日	昭和51年4月 労働省入省 平成8年4月 同省婦人局婦人政策課長 平成11年7月 静岡県副知事 平成15年8月 厚生労働省大臣官房審議官(雇用均等・児童家庭担当) 平成17年8月 同省雇用均等・児童家庭局長 平成18年9月 中央労働委員会事務局長 平成19年8月 中央労働災害防止協会専務理事 平成23年6月 宝ホールディングス株式会社監査役(現在) 平成24年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成24年4月 TMI総合法律事務所顧問弁護士 平成24年10月 東京都公安委員会委員(現在) 平成26年6月 当社取締役(現在) 平成26年6月 三井住友建設株式会社取締役(現在) 平成26年7月 勝どき法律事務所弁護士(現在)	(注)3	—
取締役		金澤 一輝	昭和19年 10月10日	平成13年6月 川崎製鉄株式会社常務取締役 平成15年4月 JFEエンジニアリング株式会社専務取締役鶴見事業所長 平成15年9月 JFEホールディングス株式会社専務執行役員 平成18年6月 JFE商事ホールディングス株式会社常勤監査役 平成21年4月 学校法人中部大学工学部客員教授 平成22年6月 当社監査役(平成25年6月辞任) 平成27年6月 当社取締役(現在)	(注)3	3
常勤監査役		渡邊 晴彦	昭和28年 9月16日	平成15年4月 株式会社みずほ銀行ALCソリューション部次長 平成17年4月 同業業務監査部監査主任 平成18年1月 当社入社 経営企画部与信管理室長 平成22年6月 執行役員グループ事業推進部長 兼 経営企画部与信管理室長 平成25年6月 常務執行役員グループ事業推進部長 兼 経営企画部与信管理室長 平成26年6月 常務執行役員グループ事業推進部長 平成27年6月 常勤監査役(現在)	(注)4	28
常勤監査役		滝澤 芳春	昭和29年 12月18日	平成18年8月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社社法人事業本部関西営業本部長 平成19年7月 当社入社 ITソリューション事業本部営業本部長 平成22年6月 執行役員ビジネスソリューション事業本部営業本部長 平成25年4月 執行役員ICTソリューション事業本部長 平成26年6月 常務執行役員調達部長 平成28年6月 常勤監査役(現在)	(注)5	25
監査役		目黒 高三	昭和28年 2月1日	昭和59年9月 監査法人中央会計事務所入所 平成元年7月 公認会計士登録 平成15年7月 中央青山監査法人代表社員 平成18年9月 あらた監査法人代表社員 平成25年7月 目黒会計事務所開設(現在) 平成26年6月 当社監査役(現在)	(注)5	—
監査役		山田 晴彦	昭和28年 5月22日	平成18年8月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社取締役法人事業本部チャンネル営業本部長 平成20年6月 エヌ・ティ・ティ・ワールドエンジニアリングマリン株式会社取締役副社長 平成21年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ファシリティーズ常務取締役財務部長 平成23年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・トラベルサービス代表取締役社長 平成28年6月 当社監査役(現在)	(注)5	—
計						133

- (注) 1. 取締役北井久美子、同金澤一輝は、社外取締役であります。
2. 監査役目黒高三、同山田晴彦は、社外監査役であります。
3. 任期は、平成29年6月23日開催の定時株主総会における選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 任期は、平成27年6月23日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 任期は、平成28年6月24日開催の定時株主総会における選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
布野 俊一	昭和20年 12月4日	平成14年6月 東京電力株式会社取締役経理部長 平成16年6月 同社常任監査役 平成19年6月 東光電気株式会社代表取締役社長 平成24年6月 同社相談役 平成27年6月 当社補欠監査役(現在)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 基本的な考え方

当社グループでは、株主をはじめとするすべてのステークホルダーの皆さまから信頼される誠実で透明性の高い経営を実現するため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する経営組織体制・経営システムの構築・維持を重要な経営課題の一つと認識しており、社会環境、法制度等の変化に応じた経営監視体制など、当社グループにふさわしい仕組みを随時検討し、コーポレート・ガバナンスの更なる強化に向け継続した改善を図ることを基本方針としております。

#### ② 企業統治の体制

当社は監査役制度を採用しております。取締役は10名（社外取締役2名を含む）、監査役は4名（社外監査役2名を含む）であり、当事業年度中に開催された取締役会は15回、監査役会は16回であります。

また、執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離して、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るとともに、迅速かつ的確な意思決定及び執行を行っております。

取締役会は重要事項の決定及び業務執行の監督を行い、執行役員は取締役会の決定に基づき、業務を執行します。また、当社は経営会議を開催し、重要な業務の執行に関する事項についての協議を行っております。

さらに、取締役会の内部機関として「指名委員会」「報酬委員会」を設置し、企業統治の更なる充実に努めております。指名委員会は取締役候補の選任等に関する審議を、報酬委員会は取締役報酬・賞与等に関する審議を行い、取締役会へ所要事項を報告しております。

#### ③ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社グループは、「技術力を培う 豊かさを求める 社会に貢献する」という企業理念を基本とし、その実現のため、当社グループ取締役及び使用人一人ひとりが誠実性と透明性をもった企業経営を実践してまいります。

当社取締役会において決議した、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針は次のとおりであります。

##### ■取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・法令及び社会規範・企業倫理の遵守を経営の最優先事項と位置づけ、それを確固たるものとする仕組みとしてコンプライアンス・プログラムを制定し、取締役は自ら当該プログラムを実践するとともに使用人に周知徹底を図る。使用人は同プログラムに従い誠実に業務を遂行する。
- ・また、コンプライアンスに関するリスクの未然防止と早期解決を図るため内部通報制度を設置する。
- ・社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

##### ■取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、文書及び記録の管理に関する規程に則り、その保存及び管理を適正に実施する。
- ・また、当該情報について、監査役からの閲覧請求があった場合、同規程に定める文書管理責任者は速やかに提出する。

##### ■損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスク管理に係る規程に則り、代表取締役社長の下にリスク管理体制を整備し、その充実に努める。
- ・リスク管理部門は、各部門によるリスクの抽出、評価、対応策の実施状況を把握するとともにリスク管理の推進を図る。
- ・内部監査部門は独立した立場から監査を実施する。

##### ■取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

- ・代表取締役社長は取締役及び使用人が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図るとともに、目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な施策を策定し、取締役会の承認を得る。
- ・また、代表取締役社長をはじめ、取締役は、全組織的な会議の場を活用し、円滑な業務執行のための情報交換や指示・支援を行う。
- ・職務の執行に当たっては社内システムを活用し、事業計画の進捗状況の管理を行うとともに、取締役会が定期的にレビューを実施する。

##### ■当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社は、財務報告に係る内部統制の基本方針に則り、適切に報告する体制及び運用状況を定期的・継続的に評価する仕組みを整備し、グループ企業の財務報告の信頼性と適正性を確保する。
- ・グループ企業の営業成績、財務状況その他経営上重要な情報については、当社が定める子会社運営規程等において、グループ企業に対し、当社への報告又は当社の承認を得ることを義務づける。

- ・当社は、当社グループ全体のリスク管理に係る「リスク管理規程」を策定し、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
  - ・当社は、グループ企業の取締役の職務執行の効率性を確保するため、当社グループの中期経営計画を策定し、また、グループ事業を統括する部門を設置するとともに、グループ社長会議等により円滑な業務運営に努める。
  - ・当社は、グループコンプライアンス・マニュアルを作成し、グループ企業の全ての取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。
  - ・当社は、グループ企業の取締役、監査役及び使用人を対象とした、法令遵守等に関する研修を毎年実施し、コンプライアンス意識の醸成を図る。
  - ・当社内部監査部門は、グループ企業各社の業務の有効性、適正性の監査を実施する。
  - 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
    - ・監査役がその職務を補助すべき使用人を設置することを求めた場合は、業務執行から独立した専属の組織を設置する。
  - 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
    - ・上記の補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役会の承認を得ることとし、また、当該補助者は他部門を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならないこととする。
  - 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
    - ・監査役会報告規程に則り、取締役及び使用人は、適時、適切に監査役会に報告する。
  - 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
    - ・グループ企業の取締役、監査役及び使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
    - ・当社リスク管理部門は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおけるコンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
  - 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
    - ・当社は、当社監査役へ報告を行った当社グループの取締役、監査役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。
  - 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
    - ・監査役がその職務の執行について必要と認められる費用又は債務の処理を当社に対し請求したときは、当社は速やかに当該費用を支払い、又は債務を処理する。
  - その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
    - ・当社は、監査役に対して、取締役及び使用人からヒアリングを実施する機会を保障するとともに、監査役は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- ④ 責任限定契約の内容の概要
- 当社は、各社外取締役及び各監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
- ⑤ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況
- 内部監査については内部監査部門スタッフ5名により、業務監査を中心に、当社全部門及びグループ子会社を対象として監査を実施しております。また、法律専門家から指導・助言を受けております。
- 監査役監査については監査役4名（社外監査役2名を含む）により、監査の方針・監査計画等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、取締役等からその職務の執行状況の聴取、主要な事業所・子会社の業務及び財産状況の監査を実施しております。
- 会計監査については、清陽監査法人を会計監査人を選任しており、会社法・金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。
- 業務を執行した公認会計士の氏名  
 指定社員 業務執行社員 浅井 万富、光成 卓郎、石尾 仁  
 監査業務に係る補助者の構成  
 公認会計士8名
- 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、年度監査計画策定時の意見交換、会計監査及び業務監査に関する報告会等の定例会合、並びに関連部署が各種資料の提供・説明等を適時実施することで、適正な監査意見形成のための実効的な連携に努めております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割は、社外取締役については、豊富な経験と幅広い識見を踏まえた発言を行うことにより、独立・中立的な立場から当社の経営の監督・監視機能を果たすと考えております。また、社外監査役については、客観的な立場で高い専門性、豊富な経験と幅広い識見に基づく視点を監査に活かすことで、経営監視機能を果たすと考えております。

なお、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針としては、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2、第445条の4、及び同取引所が定める独立性に関する判断基準（「上場管理等に関するガイドライン」）に従い、独立役員を確保することとしております。

・社外取締役及び社外監査役と当社との利害関係、並びに、社外取締役及び社外監査役の選任状況

氏名	当社との利害関係	選任状況
北井 久美子	<p>(業務執行者であった法人等) 厚生労働省 中央労働委員会 中央労働災害防止協会 TMI 総合法律事務所 東京都公安委員会 (現在) 勝どき法律事務所弁護士 (現在)</p> <p>当社と上記法人等との間には重要な取引等の関係がないため、当社の意思決定に影響を与える利害関係はないと判断しております。</p>	<p>弁護士としての専門知識のほか、中央省庁等の要職を歴任した幅広い識見を有し、これまで社外取締役として当社の重要な経営判断の場において適切な助言及び提言を行ってきた実績から、今後も取締役会の監督機能の強化と透明性の確保への貢献が期待できるため、社外取締役に選任しております。</p> <p>また同氏は、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」における、一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する基準に該当していないことから、独立役員として指定しております。</p>
金澤 一輝	<p>(業務執行者であった法人等) 川崎製鉄株式会社 JFEエンジニアリング株式会社 JFEホールディングス株式会社 学校法人中部大学</p> <p>当社と上記法人等との間には重要な取引等の関係がないため、当社の意思決定に影響を与える利害関係はないと判断しております。</p>	<p>JFEホールディングス株式会社等の役員として企業経営等の豊富な経験と幅広い識見を有し、これまで社外取締役として当社の重要な経営判断の場において適切な助言及び提言を行ってきた実績から、今後も取締役会の監督機能の強化と透明性の確保への貢献が期待できるため、社外取締役に選任しております。</p> <p>また同氏は、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」における、一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する基準に該当していないことから、独立役員として指定しております。</p>
目黒 高三	<p>(業務執行者であった法人等) 中央青山監査法人 あらた監査法人 目黒会計事務所 (現在)</p> <p>当社と上記法人等との間には重要な取引等の関係がないため、当社の意思決定に影響を与える利害関係はないと判断しております。</p>	<p>公認会計士としてこれまで培った財務及び会計に関する豊富な経験と専門知識を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することが期待できるため、社外監査役に選任しております。</p> <p>また同氏は、東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」における、一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断する基準に該当していないことから、独立役員として指定しております。</p>
山田 晴彦	<p>(業務執行者であった法人等) エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 エヌ・ティ・ティ・ワールドエンジニアリングマリン株式会社 株式会社エヌ・ティ・ティ・ファシリティーズ 株式会社エヌ・ティ・ティ・トラベルサービス</p> <p>当社と上記法人等との間には重要な取引等の関係がないため、当社の意思決定に影響を与える利害関係はないと判断しております。</p>	<p>通信業界において経営に関与した豊富な経験及び財務担当役員を務めるなど、財務及び会計に関する専門知識と識見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することが期待できるため、社外監査役に選任しております。</p>

(注) 社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。



⑦ 役員報酬等の内容及び報酬等の決定に関する方針

・ 役員報酬等の内容

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	賞与	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	277	155	88	33	9
監査役 (社外監査役を除く)	40	40	—	—	3
社外役員	社外取締役	15	15	—	2
	社外監査役	12	12	—	3

(注) 1. 上記には、平成28年6月24日開催の第62回定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役1名及び任期満了により退任した監査役2名を含めております。

2. 上記には、無報酬の取締役1名を含めておりません。

・ 報酬等の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、企業価値の増大に寄与し、短期及び中長期の業績向上に対するインセンティブが有効に機能すること、また、情報通信ネットワーク構築のリーディングカンパニーとして、優秀な人材が確保できる水準であることを基本方針としております。

その報酬総額は株主総会の決議により定められた報酬等上限枠の範囲内において決定しております。

取締役の報酬は基本報酬・賞与・ストックオプションで構成され、その具体的内容は以下のとおりであります。

基本報酬は、役位に応じた固定報酬とし、経営環境・世間水準を考慮して適正な水準で設定しております。

賞与は、当事業年度の連結利益による業績連動を基本として、経営環境等を総合的に勘案して決定しております。

ストックオプションは、企業価値向上への意欲を一層高めるため、中長期インセンティブとして役位に応じて付与しております。

社外取締役及び監査役の報酬は、業務執行から独立した立場であることから、固定の基本報酬のみとしております。

⑧ 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議については、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

- ・ 当社は、株主への還元を重視した安定配当を継続していくため、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。
- ・ 当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。
- ・ 当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の責任について、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。

株式の保有状況

- ・ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
70銘柄 12,968百万円
- ・ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	647,000	2,131	取引先との関係維持・強化
(株)インターネットイニシアティブ	480,000	1,110	取引先との関係維持・強化
コムシスホールディングス(株)	510,481	887	効率的な施工のための連携等
前田道路(株)	477,000	885	取引先との関係維持・強化
(株)ヤクルト本社	177,000	882	取引先との関係維持・強化
ヒューリック(株)	812,200	873	取引先との関係維持・強化
(株)大気社	317,900	862	取引先との関係維持・強化
日比谷総合設備(株)	530,161	835	取引先との関係維持・強化
京王電鉄(株)	794,000	784	取引先との関係維持・強化
日本電設工業(株)	329,000	744	取引先との関係維持・強化
(株)D T S	257,000	553	取引先との関係維持・強化
K D D I (株)	153,000	459	取引先との関係維持・強化
(株)ミライト・ホールディングス	402,232	360	効率的な施工のための連携等
京浜急行電鉄(株)	326,000	322	取引先との関係維持・強化
(株)横河ブリッジホールディングス	220,300	266	取引先との関係維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,413,470	237	取引先との関係維持・強化
大豊建設(株)	407,000	199	取引先との関係維持・強化
東京急行電鉄(株)	168,857.39	159	取引先との関係維持・強化
北陸電話工事(株)	432,000	124	効率的な施工のための連携等
シーキューブ(株)	300,000	117	効率的な施工のための連携等
電気興業(株)	220,000	115	取引先との関係維持・強化
因幡電機産業(株)	29,600	104	取引先との関係維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	187,430	97	取引先との関係維持・強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)N T T ドコモ	387,000	987	議決権行使の指図権限を留保
日本電信電話(株)	203,000	984	議決権行使の指図権限を留保
コムシスホールディングス(株)	281,000	488	議決権行使の指図権限を留保
住友電気工業(株)	200,000	273	議決権行使の指図権限を留保
日本電気(株)	352,000	99	議決権行使の指図権限を留保
(株)ソルコム	381,000	97	議決権行使の指図権限を留保
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	15,000	84	議決権行使の指図権限を留保
(株)ミライト・ホールディングス	77,000	68	議決権行使の指図権限を留保

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	647,000	1,867	取引先との関係維持・強化
(株)ヤクルト本社	177,000	1,093	取引先との関係維持・強化
(株)インターネットイニシアティブ	480,000	964	取引先との関係維持・強化
前田道路(株)	477,000	938	取引先との関係維持・強化
(株)大気社	317,900	865	取引先との関係維持・強化
日比谷総合設備(株)	530,161	865	取引先との関係維持・強化
ヒューリック(株)	812,200	850	取引先との関係維持・強化
(株)D T S	257,000	713	取引先との関係維持・強化
京王電鉄(株)	794,000	700	取引先との関係維持・強化
日本電設工業(株)	329,000	660	取引先との関係維持・強化
(株)ネクストジェン	238,000	480	取引先との関係維持・強化
K D D I (株)	153,000	447	取引先との関係維持・強化
京浜急行電鉄(株)	326,000	398	取引先との関係維持・強化
(株)横河ブリッジホールディングス	220,300	284	取引先との関係維持・強化
大豊建設(株)	407,000	225	取引先との関係維持・強化
東京急行電鉄(株)	182,765.86	144	取引先との関係維持・強化
シーキューブ(株)	300,000	143	効率的な施行のための連携等
北陸電話工事(株)	432,000	140	効率的な施行のための連携等
電気興業(株)	220,000	124	取引先との関係維持・強化
因幡電機産業(株)	29,600	117	取引先との関係維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	19,034	76	取引先との関係維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	353,020	72	取引先との関係維持・強化
(株)三菱U F J フィナンシャル・グループ	100,000	69	取引先との関係維持・強化

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)N T T ドコモ	387,000	1,003	議決権行使の指図権限を留保
日本電信電話(株)	203,000	964	議決権行使の指図権限を留保
コムシスホールディングス(株)	281,000	558	議決権行使の指図権限を留保
住友電気工業(株)	200,000	369	議決権行使の指図権限を留保
(株)ソルコム	381,000	121	議決権行使の指図権限を留保
古河電気工業(株)	260,000	104	議決権行使の指図権限を留保
日本電気(株)	352,000	94	議決権行使の指図権限を留保
(株)ミライト・ホールディングス	77,000	84	議決権行使の指図権限を留保
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	15,000	79	議決権行使の指図権限を留保

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。



## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）により作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）の財務諸表について清陽監査法人により監査を受けております。

なお、九段監査法人は平成28年7月1日付をもって、清陽監査法人と合併し、名称を清陽監査法人に変更しております。

臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

#### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

① 存続する監査公認会計士等

清陽監査法人

② 消滅する監査公認会計士等

九段監査法人

#### (2) 異動の年月日

平成28年7月1日

#### (3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成24年6月22日

#### (4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

#### (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である九段監査法人（消滅監査法人）が、平成28年7月1日付で、清陽監査法人（存続監査法人）と合併したことに伴うものであります。

これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は、清陽監査法人となります。

#### (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構や監査法人が行うセミナー等に参加し、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての確に対応できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	16,244	15,431
受取手形・完成工事未収入金	93,055	96,080
有価証券	91	63
未成工事支出金等	※4,※5 21,515	※4,※5 24,159
繰延税金資産	3,355	3,733
その他	3,688	2,927
貸倒引当金	△1	△0
流動資産合計	137,950	142,395
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	※2 20,615	※2 20,074
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	4,043	4,710
土地	※2 34,370	※2 36,197
その他（純額）	801	1,021
有形固定資産合計	※6 59,830	※6 62,002
無形固定資産		
のれん	1,983	1,053
その他	4,494	3,360
無形固定資産合計	6,477	4,414
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※2 17,777	※1 17,093
退職給付に係る資産	13,467	14,520
その他	4,161	4,228
貸倒引当金	△1,363	△1,216
投資その他の資産合計	34,043	34,626
固定資産合計	100,350	101,042
資産合計	238,301	243,438

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金	37,629	36,606
短期借入金	※2 13,336	※2 826
未払法人税等	2,562	4,142
未成工事受入金	3,255	3,457
賞与引当金	1,124	1,242
役員賞与引当金	138	129
完成工事補償引当金	907	57
工事損失引当金	※5 258	※5 507
厚生年金基金解散損失引当金	76	-
その他	12,952	14,314
流動負債合計	72,241	61,283
固定負債		
社債	-	10,000
長期借入金	※2 2,413	※2 1,390
繰延税金負債	5,557	5,244
役員退職慰労引当金	244	257
投資損失引当金	95	206
退職給付に係る負債	4,809	4,925
その他	1,697	1,851
固定負債合計	14,818	23,874
負債合計	87,060	85,158
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,888	6,888
資本剰余金	7,939	7,978
利益剰余金	147,004	156,477
自己株式	△21,910	△24,011
株主資本合計	139,922	147,333
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,121	3,566
為替換算調整勘定	28	15
退職給付に係る調整累計額	6,671	6,888
その他の包括利益累計額合計	10,821	10,470
新株予約権	241	288
非支配株主持分	255	187
純資産合計	151,241	158,280
負債純資産合計	238,301	243,438

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
完成工事高	287,437	298,825
完成工事原価	※3 251,642	※3 260,344
完成工事総利益	35,795	38,480
販売費及び一般管理費	※1,※2 17,382	※1,※2 17,607
営業利益	18,412	20,873
営業外収益		
受取利息	21	4
受取配当金	266	315
貸倒引当金戻入額	441	111
受取地代家賃	157	572
固定資産売却益	261	437
投資有価証券交換益	—	203
その他	289	290
営業外収益合計	1,438	1,936
営業外費用		
支払利息	57	49
賃貸費用	44	185
固定資産売却損	138	516
為替差損	397	143
その他	701	504
営業外費用合計	1,338	1,400
経常利益	18,512	21,409
特別利益		
投資有価証券売却益	—	1,262
退職給付制度終了益	—	209
特別利益合計	—	1,471
特別損失		
減損損失	—	※4 2,159
特別損失合計	—	2,159
税金等調整前当期純利益	18,512	20,721
法人税、住民税及び事業税	4,203	7,719
法人税等調整額	2,086	△737
法人税等合計	6,290	6,982
当期純利益	12,222	13,739
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	37	△50
親会社株主に帰属する当期純利益	12,184	13,789



## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	12,222	13,739
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,035	△554
為替換算調整勘定	△18	△30
退職給付に係る調整額	285	216
その他の包括利益合計	※1 △769	※1 △368
包括利益	11,452	13,370
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,426	13,438
非支配株主に係る包括利益	26	△68

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,888	6,879	137,957	△17,029	134,696
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,888	6,879	137,957	△17,029	134,696
当期変動額					
剰余金の配当			△3,137		△3,137
親会社株主に帰属する当期純利益			12,184		12,184
自己株式の取得				△5,002	△5,002
自己株式の処分		1,060		2,057	3,117
信託による自社の株式譲受				△2,600	△2,600
信託による自社の株式譲渡				664	664
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	1,060	9,047	△4,880	5,226
当期末残高	6,888	7,939	147,004	△21,910	139,922

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,157	35	6,386	11,579	263	229	146,768
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,157	35	6,386	11,579	263	229	146,768
当期変動額							
剰余金の配当							△3,137
親会社株主に帰属する当期純利益							12,184
自己株式の取得							△5,002
自己株式の処分							3,117
信託による自社の株式譲受							△2,600
信託による自社の株式譲渡							664
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,036	△7	285	△758	△22	26	△754
当期変動額合計	△1,036	△7	285	△758	△22	26	4,472
当期末残高	4,121	28	6,671	10,821	241	255	151,241

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,888	7,939	147,004	△21,910	139,922
会計方針の変更による累積的影響額			22		22
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,888	7,939	147,027	△21,910	139,945
当期変動額					
剰余金の配当			△4,338		△4,338
親会社株主に帰属する当期純利益			13,789		13,789
自己株式の取得				△3,002	△3,002
自己株式の処分		38		167	206
信託による自社の株式譲受					—
信託による自社の株式譲渡				733	733
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	38	9,450	△2,101	7,388
当期末残高	6,888	7,978	156,477	△24,011	147,333

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,121	28	6,671	10,821	241	255	151,241
会計方針の変更による累積的影響額							22
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,121	28	6,671	10,821	241	255	151,263
当期変動額							
剰余金の配当							△4,338
親会社株主に帰属する当期純利益							13,789
自己株式の取得							△3,002
自己株式の処分							206
信託による自社の株式譲受							—
信託による自社の株式譲渡							733
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△554	△12	216	△350	47	△68	△371
当期変動額合計	△554	△12	216	△350	47	△68	7,016
当期末残高	3,566	15	6,888	10,470	288	187	158,280

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	18,512	20,721
減価償却費	2,857	3,251
減損損失	71	2,159
のれん償却額	1,082	929
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△514	△148
賞与引当金の増減額 (△は減少)	75	117
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	611	△850
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△5,197	248
退職給付に係る資産・負債の増減額	△1,339	△399
受取利息及び受取配当金	△288	△319
支払利息	57	49
固定資産売却損益 (△は益)	△122	79
売上債権の増減額 (△は増加)	△8,419	△3,127
未成工事支出金等の増減額 (△は増加)	487	△2,659
その他の資産の増減額 (△は増加)	△423	965
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,438	△1,014
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	1,006	204
その他の負債の増減額 (△は減少)	△2,673	2,671
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△1,262
投資有価証券交換益	—	△203
退職給付制度終了益	—	△209
その他	483	390
小計	8,705	21,595
利息及び配当金の受取額	288	318
利息の支払額	△59	△66
法人税等の支払額	△3,545	△6,343
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,389	15,504
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△10,467	△5,761
有形固定資産の売却による収入	1,533	901
無形固定資産の取得による支出	△2,137	△2,416
投資有価証券の取得による支出	△2,570	△443
投資有価証券の売却による収入	10	1,686
貸付けによる支出	△30	△111
貸付金の回収による収入	4	1
定期預金等の増減額 (△は増加)	△298	44
その他	49	72
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,907	△6,027
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	5,703	△12,306
社債の発行による収入	—	9,991
長期借入金の返済による支出	△708	△1,227
長期借入れによる収入	2,600	—
自己株式の取得による支出	△5,002	△3,002
自己株式の売却による収入	3,008	153
信託による自社の株式譲受	△2,600	—
信託による自社の株式譲渡	664	733
配当金の支払額	△3,133	△4,329
その他	△218	△244
財務活動によるキャッシュ・フロー	313	△10,230
現金及び現金同等物に係る換算差額	△49	△42
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,254	△796
現金及び現金同等物の期首残高	24,291	16,037
現金及び現金同等物の期末残高	※1 16,037	※1 15,241

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

連結子会社の数

28社

主要な連結子会社の名称

株式会社エクシオテック

大和電設工業株式会社

アイコムシステック株式会社

当連結会計年度における連結子会社の異動は以下のとおりであります。

① 株式会社アドヴァンスト・インフォメーション・デザインは、株式会社A I Dホールディングスを吸収合併しております。

② 株式会社マルチメディア・エンジニアリングは清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

とちぎエコクリーンサービス株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な非連結子会社及び関連会社の名称

とちぎエコクリーンサービス株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちMG EXEO NETWORK, INC. の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② たな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

商品及び製品、材料貯蔵品

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。また、太陽光発電・売電事業用設備については定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

① 社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

一部連結子会社における従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

一部連結子会社における役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当社グループにかし担保責任のある完成工事高に対し、将来の見積補償額に基づいて計上しております。

⑤ 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

一部連結子会社における役員の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑦ 投資損失引当金

関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主にその発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により費用処理することとしており、数理計算上の差異については、主にその発生時における従業員の平均残存勤務期間（主として16年）による定額法によりそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

実質的判断により見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については主に5年間の定額法によって償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加算しております。

なお、当連結会計年度の期首における、繰延税金資産（投資その他の資産）及び利益剰余金に与える影響額は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度における営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に対する影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「賃貸費用」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。これに伴い、前連結会計年度の連結財務諸表において、営業外費用の「その他」745百万円は、「賃貸費用」44百万円、「その他」701百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の負債の増減額」に含めていた「完成工事補償引当金の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。これに伴い、前連結会計年度の連結財務諸表において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他の負債の増減額」 $\Delta 2,061$ 百万円は、「完成工事補償引当金の増減額」611百万円、「その他の負債の増減額」 $\Delta 2,673$ 百万円として組み替えております。
2. 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「投資有価証券売却損益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。これに伴い、前連結会計年度の連結財務諸表において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」482百万円は、「投資有価証券売却損益」 $\Delta 0$ 百万円、「その他」483百万円として組み替えております。
3. 前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローに表示しておりました「定期預金等の預入による支出」は、明瞭性の観点から、当連結会計年度より「定期預金等の増減額（ $\Delta$ は増加）」として表示しております。これに伴い、前連結会計年度の連結財務諸表において、投資活動によるキャッシュ・フローの「定期預金等の預入による支出」 $\Delta 298$ 百万円は、「定期預金等の増減額（ $\Delta$ は増加）」 $\Delta 298$ 百万円として表示しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、協和エクシオ従業員持株会（以下、「持株会」といいます。）に対して当社株式を安定的に供給すること及び信託財産の管理により得た収益を従業員へ分配することを通じて、従業員の福利厚生を図り、従業員の株価への意識や労働意欲を向上させるなど、当社の企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」を導入しております。

当該制度は、持株会が取得する見込みの当社の保有する自己株式を、本信託の受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社（以下、「信託口」といいます。）が予め一括して取得し、持株会の株式取得に際して当社株式の売却を行います。信託終了時まで、信託口が持株会への売却を通じて本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、それを残余財産として受益者適格要件を充足する当社従業員持株会会員に分配するものであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度において1,201百万円、868千株であります。なお、前連結会計年度においては1,935百万円、1,399千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度においては2,010百万円、当連結会計年度においては1,235百万円であります。

(退職給付制度の移行)

当社の連結子会社であります株式会社エクシオテックは、平成28年10月1日付にて一部の確定給付年金制度を廃止し、退職一時金制度及び確定拠出年金制度へ移行しております。

当該移行に伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日）を適用し、当連結会計年度に「退職給付制度終了益」209百万円を特別利益に計上しております。



(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対する金額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
投資有価証券(株式)	772百万円	945百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
建物	283百万円	273百万円
土地	390	390
投資有価証券	1	-
計	675	663

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
短期借入金	808百万円	626百万円
長期借入金	403	155
計	1,212	781

※3 コミットメントライン(融資枠)契約に基づく借入未実行残高

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しておりますが、平成29年3月30日に期間満了に伴い当該契約は終了しております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
コミットメントライン(融資枠)の総額	4,000百万円	-
借入実行残高	-	-
差引額	4,000	-

※4 未成工事支出金等の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
商品及び製品	32百万円	439百万円
未成工事支出金	20,168	22,264
原材料及び貯蔵品	1,315	1,456
計	21,515	24,159

※5 工事損失引当金に対応する未成工事支出金

損失が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
工事損失引当金に対応する未成工事支出金	118百万円	571百万円

※6 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	25,333百万円	25,957百万円

## (連結損益計算書関係)

## ※1 主要な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
従業員給料手当	7,866百万円	7,884百万円
退職給付費用	341百万円	311百万円

## ※2 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	358百万円	103百万円

## ※3 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	258百万円	507百万円

## ※4 減損損失

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）において、以下の資産について減損損失を計上しております。

	用途	種類	場所
(1)	事業用資産	ソフトウェア	東京都
(2)	売却予定資産	土地・建物	香川県

当社グループは、事業用資産について、各社または事業所単位を基礎としつつ、継続的に収支の把握がなされている資産及び遊休資産、処分・廃止予定のものについては、個別の物件を単位としてグルーピングを行っております。

- (1) 当連結会計年度における、ソフトウェア取得時に検討した収支計画において、当初想定した収益が見込めなくなったことから、当該資産2,148百万円を、減損損失として特別損失に計上しております。  
なお、当資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、通常の使用期間における将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価額はゼロとみなしております。
- (2) 当連結会計年度において、売却を予定していた遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少価額を減損損失として、特別損失に計上しております。減損損失の内訳は土地 0百万円、建物 10百万円であります。  
なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却可能価額は売却予定価額に基づき算定しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## ※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,680百万円	482百万円
組替調整額	△0	△1,262
税効果調整前	△1,680	△780
税効果額	644	225
その他有価証券評価差額金	△1,035	△554
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△18	△30
為替換算調整勘定	△18	△30
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	156	692
組替調整額	65	△363
税効果調整前	222	329
税効果額	62	△113
退職給付に係る調整額	285	216
その他の包括利益合計	△769	△368

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	117,812	—	—	117,812
合計	117,812	—	—	117,812
自己株式				
普通株式	19,165	5,355	2,780	21,740
合計	19,165	5,355	2,780	21,740

- (注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式は含まれておらず、当連結会計年度末には1,399千株を含めて記載しております。
2. 「株式給付信託(従業員持株会処分型)」導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)へ自己株式1,880千株を売却しております。当該影響は、普通株式の自己株式増加1,880千株、普通株式の自己株式の減少1,880千株として、上記株式数に含まれております。
3. 普通株式の自己株式数の増加5,355株は、上記2.の記載の内容によるものの他、取締役会の決議に基づく自己株式の取得3,473千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。
4. 普通株式の自己株式数の減少2,780千株は、上記2.の記載の内容によるものの他、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)保有の当社株式を持株会に売却したことによる減少480千株並びにストックオプションの行使による減少419千株及び単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年 度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	241
合計		—	—	—	—	—	241

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,578	16	平成27年3月31日	平成27年6月24日
平成27年11月5日 取締役会	普通株式	1,559	16	平成27年9月30日	平成27年11月27日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金支払額(平成27年11月5日取締役会決議分26百万円)を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,144	利益剰余金	22	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金支払額(30百万円)を含めております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	117,812	—	—	117,812
合計	117,812	—	—	117,812
自己株式				
普通株式	21,740	2,178	697	23,221
合計	21,740	2,178	697	23,221

- (注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式を1,399千株を含めており、当連結会計年度末には868千株を含めて記載しております。
2. 普通株式の自己株式数の増加2,178千株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得2,177千株及び単元未満株式の買取りによる増加1千株であります。
3. 普通株式の自己株式数の減少697千株は、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）保有の当社株式を持株会に売却したことによる減少530千株及びストックオプションの行使による減少167千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年 度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストックオプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	288
	合計	—	—	—	—	—	288

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,144	22	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月4日 取締役会	普通株式	2,194	23	平成28年9月30日	平成28年11月29日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に対する配当金支払額（平成28年6月24日株主総会決議分30百万円、平成28年度11月4日取締役会決議分25百万円）を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,195	利益剰余金	23	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に対する配当金支払額（19百万円）を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金預金勘定	16,244百万円	15,431百万円
有価証券勘定	91	63
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△298	△253
現金及び現金同等物	16,037	15,241

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余剰資金を収益性、流動性を勘案しつつ、安全性の高い金融資産で運用しております。また、資金調達については運転資金や設備投資資金を、必要に応じて銀行借入や社債発行により調達する方針であります。なお、デリバティブは、主に市場リスクを回避する必要がある際に利用し、投機的な取引は行いません。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金は、顧客の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、受注工事ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

貸付金は、貸付先の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、貸付金規程に従い、返済の確実性を審査しております。

有価証券である債券及び公社債投信は、投資先の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、資金運用規程に従い格付が高いものに限ることとしております。

投資有価証券である株式等は、株価変動リスクにさらされておりますが、定期的に時価や発行企業の財務状況を把握しております。

また、外貨建資産は、為替変動リスクにさらされておりますが、四半期ごとに換算換えを行い、損益への影響を把握しております。

営業債務の流動性リスクに関しては、グループ各社の資金を一元化することにより資金不足が起こらないように管理しております。

長期借入金（1年以内返済予定長期借入金を含む）は運転資金及び株式給付信託に係る資金調達であります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	16,244	16,244	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	93,055	93,055	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	15,920	15,920	—
資産計	125,220	125,220	—
(1) 支払手形・工事未払金	37,629	37,629	—
(2) 短期借入金 (※1)	7,884	7,884	—
(3) 長期借入金 (※1)	7,865	7,881	15
負債計	53,378	53,394	15
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年以内返済予定長期借入金（5,452百万円）は長期借入金に含めております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	15,431	15,431	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	96,080	96,080	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	15,035	15,035	—
資産計	126,547	126,547	—
(1) 支払手形・工事未払金	36,606	36,606	—
(2) 短期借入金 (※1)	578	578	—
(3) 社債	10,000	10,001	1
(4) 長期借入金 (※1)	1,638	1,631	△6
負債計	48,822	48,817	△5
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年以内返済予定長期借入金（248百万円）は長期借入金に含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金預金、並びに (2) 受取手形・完成工事未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券及び公社債投信は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 支払手形・工事未払金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 社債

社債については、元金利の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (4) 長期借入金

長期借入金については、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	1,448	1,621
投資事業有限責任組合への出資金	500	500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金預金	16,244	—	—	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	93,055	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの	—	—	—	44
合計	109,300	—	—	44

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金預金	15,431	—	—	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	96,080	—	—	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの	—	—	—	43
合計	111,512	—	—	43

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
(1) 短期借入金	7,884	—	—	—	—	—
(2) 長期借入金	5,452	248	2,155	10	—	—
合計	13,336	248	2,155	10	—	—

当連結会計年度 (平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
(1) 短期借入金	578	—	—	—	—	—
(2) 社債	—	—	—	—	10,000	—
(3) 長期借入金	248	1,380	10	—	—	—
合計	826	1,380	10	—	10,000	—



(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成28年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	12,229	5,856	6,372
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	44	41	3
小計	12,274	5,898	6,375
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	3,554	3,957	△402
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	91	91	—
小計	3,646	4,048	△402
合計	15,920	9,946	5,973

(注) 非上場株式や投資事業有限責任組合への出資金等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成29年 3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	12,512	7,054	5,458
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	12,512	7,054	5,458
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	2,415	2,683	△268
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	107	115	△7
小計	2,522	2,798	△275
合計	15,035	9,853	5,182

(注) 非上場株式や投資事業有限責任組合への出資金等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	7	0	△8
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	7	0	△8

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,686	1,262	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,686	1,262	—

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度（平成28年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	750	115	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(退職給付関係)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として規約型企业年金制度及び退職一時金制度を設け、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

一部の連結子会社は中小企業退職金共済制度に加入しております。また、当社においては退職給付信託を設定しております。

#### 2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	44,342百万円	43,395百万円
勤務費用	2,028	2,023
利息費用	426	401
数理計算上の差異の発生額	12	532
退職給付の支払額	△3,409	△2,345
過去勤務費用の当期発生額	—	△29
退職給付制度終了に伴う減少額	—	△1,229
その他	△3	△5
退職給付債務の期末残高	43,395	42,742

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	52,146百万円	52,708百万円
期待運用収益	1,030	1,030
数理計算上の差異の発生額	168	1,108
事業主からの拠出額	2,333	1,432
退職給付の支払額	△2,965	△2,137
退職給付制度終了に伴う減少額	—	△1,141
その他	△5	△7
年金資産の期末残高	52,708	52,994

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	711百万円	655百万円
退職給付費用	142	82
退職給付の支払額	△198	△81
退職給付に係る負債の期末残高	655	656

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年3月31日)	(平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	40,028百万円	39,125百万円
年金資産	△52,708	△52,994
	△12,680	△13,868
非積立型制度の退職給付債務	4,022	4,274
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△8,657	△9,594
退職給付に係る負債	4,809	4,925
退職給付に係る資産	△13,467	△14,520
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△8,657	△9,594

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
勤務費用	2,028百万円	2,023百万円
利息費用	426	401
期待運用収益	△1,030	△1,030
数理計算上の差異の費用処理額	341	123
過去勤務費用の費用処理額	△276	△277
簡便法で計算した退職給付費用	142	82
確定給付制度に係る退職給付費用	1,631	1,323
退職給付制度終了益	—	△209

(注) 退職給付制度終了益は、特別利益に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
過去勤務費用	△276百万円	△248百万円
数理計算上の差異	498	577
合 計	222	329

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
未認識過去勤務費用	△1,333百万円	△1,085百万円
未認識数理計算上の差異	△8,258	△8,835
合 計	△9,591	△9,921

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
債券	26%	21%
株式	29	33
現金及び預金	2	1
その他	43	46
合 計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度6%、当連結会計年度7%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
割引率	主として 1.0%	主として 1.0%
長期期待運用収益率	主として 2.0%	主として 2.0%
予想昇給率	主として 7.8%	主として 7.8%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度991百万円、当連結会計年度1,010百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上原価	3百万円	6百万円
販売費及び一般管理費	85百万円	94百万円

2. 失効による利益計上額

前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
2百万円	1百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

	新株予約権		
	第6回	第7回	第8回
付与日	平成25年 7月8日	平成27年 7月10日	平成28年 7月11日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	241,500	—
付与	—	—	245,500
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	241,500	245,500
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	208,300	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	135,700	—	—
失効	7,000	—	—
未行使残	65,600	—	—
権利行使価格 (円)	1,134	1,543	1,342
行使時平均株価 (円)	1,337	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	162	147	200

	株式報酬型新株予約権							
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回
付与日	平成21年 7月9日	平成22年 7月9日	平成23年 7月11日	平成24年 7月9日	平成25年 7月8日	平成26年 7月11日	平成27年 7月10日	平成28年 7月11日
権利確定前 (株)								
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—	—	53,800
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	53,800
未確定残	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後 (株)								
前連結会計年度末	11,600	16,400	20,400	31,700	33,300	39,600	48,600	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	53,800
権利行使	2,300	4,100	5,900	5,600	4,700	4,600	4,500	—
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	9,300	12,300	14,500	26,100	28,600	35,000	44,100	53,800
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,292	1,292	1,292	1,292	1,292	1,293	1,293	—
付与日における公正 な評価単価 (円)	840	732	732	742	1,025	1,327	1,296	1,204

- (注) 1. 付与対象者の区分及び人数、株式の種類別のストック・オプションの数及び権利行使期間につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載しております。
2. 権利確定条件及び対象勤務期間の定めはありません。
3. 当連結会計年度(平成29年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

#### 4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成28年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	第8回新株予約権	第8回株式報酬型新株予約権
株価変動性(注) 1	28%	29%
予想残存期間(注) 2	4年	3年
予想配当(注) 3	38円/株	38円/株
無リスク利率(注) 4	△0.37%	△0.36%

- (注) 1. 予想残存期間に対応する期間の株価実績に基づき算定しております。
2. 新株予約権は、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。また、株式報酬型新株予約権は、過去における役員の退任実績に基づき見積もっております。
3. 平成28年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

#### 5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金等	2,351百万円	2,721百万円
未払事業税	259	420
工事損失引当金	79	118
完成工事補償引当金	280	18
未払社会保険料	184	190
貸倒引当金	770	728
退職給付に係る負債	1,490	1,569
長期末払金	107	98
会員権等評価損	217	189
繰越欠損金	744	759
資本連結に伴う固定資産評価差額	261	259
減損損失	310	782
その他	1,180	1,136
繰延税金資産小計	8,238	8,993
評価性引当額	△2,132	△1,946
繰延税金資産合計	6,106	7,046
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△997	△1,102
その他有価証券評価差額金	△1,843	△1,599
資本連結に伴う固定資産評価差額	△907	△794
退職給付に係る資産	△3,526	△3,832
その他	△42	△54
繰延税金負債合計	△7,317	△7,382
繰延税金資産(負債)の純額	△1,210	△336

(注) 繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	3,355百万円	3,733百万円
固定資産－その他	991	1,173
固定負債－繰延税金負債	△5,557	△5,244

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	— %	30.9 %
(調整)		
受取配当金等一時差異でない項目	—	△0.1
住民税均等割	—	0.9
評価性引当額の増減	—	△0.9
のれん償却額	—	1.4
その他	—	1.5
税効果適用後の法人税等の負担率	—	33.7

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、サービス別のセグメントから構成されており、主に通信キャリア向け設備及び都市インフラの構築を行う「エンジニアリングソリューション」と、ネットワークインテグレーション、システムインテグレーション及びグローバル事業を行う「システムソリューション」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	エンジニアリング ソリューション	システム ソリューション	計		
完成工事高 外部顧客への完成 工事高	249,586	37,851	287,437	—	287,437
セグメント利益	20,641	1,517	22,159	△3,746	18,412
セグメント資産	120,286	12,951	133,237	105,063	238,301

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額には、報告セグメントに配分していない全社費用△3,201百万円及びその他の調整額△545百万円が含まれております。
  - (2) セグメント資産の調整額には、報告セグメントに配分していない全社資産163,428百万円及びその他の調整額△58,364百万円が含まれております。
2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と、セグメント資産は連結財務諸表の資産合計と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	エンジニアリング ソリューション	システム ソリューション	計		
完成工事高 外部顧客への完成 工事高	259,047	39,778	298,825	—	298,825
セグメント利益 又は損失 (△)	25,649	△472	25,176	△4,303	20,873
セグメント資産	117,716	22,319	140,035	103,403	243,438

(注) 1. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額には、報告セグメントに配分していない全社費用△3,594百万円及びその他の調整額△708百万円が含まれております。
  - (2) セグメント資産の調整額には、報告セグメントに配分していない全社資産162,843百万円及びその他の調整額△59,440百万円が含まれております。
2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益と、セグメント資産は連結財務諸表の資産合計と調整を行っております。

#### 4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(セグメントの組替について)

当連結会計年度から、「エンジニアリングソリューション」に含まれていた「グローバル事業」については、中期経営計画における事業区分の見直しにより、「システムソリューション」に含めて記載しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度のセグメント利益に対する影響額は軽微であります。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本電信電話株式会社	74,729	エンジニアリングソリューション
株式会社NTTドコモ	54,443	エンジニアリングソリューション

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東日本電信電話株式会社	80,150	エンジニアリングソリューション
株式会社NTTドコモ	56,112	エンジニアリングソリューション

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（固定資産に係る重要な減損損失）

「システムソリューション」において、ソフトウェア取得時に検討した収支計画が、当初想定した収益を見込めなくなったことから、ソフトウェア2,148百万円の減損損失を計上しております。

「報告セグメントに配分していない全社資産」において、売却予定資産を回収可能価額まで減額し、11百万円の減損損失を計上しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

平成23年11月24日付でアイコムシステック株式会社の株式を取得し完全子会社としたこと等に伴い、のれんを計上しておりますが、当該のれんは報告セグメントに配分しておりません。なお、当期償却額及び当期末残高は以下のとおりです。

当期償却額 1,082百万円、当期末残高 1,983百万円

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

平成26年12月1日付で株式会社A I Dホールディングス（現 株式会社アドヴァンスト・インフォメーション・デザイン）の株式を取得し完全子会社としたことに伴い、のれんを計上しておりますが、当該のれんは報告セグメントに配分しておりません。なお、当期償却額及び当期末残高は以下のとおりです。

当期償却額 929百万円、当期末残高 1,053百万円

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

(単位：円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,569.09	1,668.29
1株当たり当期純利益	125.90	145.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	125.58	144.87

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,184	13,789
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	12,184	13,789
期中平均株式数(千株)	96,781	94,938
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	243	244
(うち新株予約権(千株))	(243)	(244)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要	平成27年6月23日定時株主総会決議 第7回新株予約権(241千株)	平成27年6月23日定時株主総会決議 第7回新株予約権(241千株)

従業員持株会信託口が保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,399千株、当連結会計年度868千株)。

また、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前連結会計年度1,373千株、当連結会計年度1,117千株)。

## (重要な後発事象)

該当事項はございません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱協和エクシオ	第3回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	平成29年 2月24日	—	10,000	0.15	なし	平成34年 2月24日
合計	—	—	—	10,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,884	578	0.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,452	248	0.7	—
1年以内に返済予定のリース債務	184	194	2.0	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,413	1,390	0.2	平成30年～31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	364	414	1.8	平成30年～35年
合計	16,299	2,825	—	—

(注) 1. 平均利率については、当期末借入金等の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,380	10	—	—
リース債務	145	121	71	46

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
完成工事高(百万円)	53,185	116,224	182,074	298,825
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	2,378	4,461	8,465	20,721
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	1,186	2,420	5,107	13,789
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	12.38	25.39	53.73	145.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	12.38	13.00	28.47	91.84

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	12,990	12,452
受取手形	772	1,374
完成工事未収入金	74,487	75,397
有価証券	90	63
未成工事支出金	12,963	14,571
製品	—	405
材料貯蔵品	540	737
短期貸付金	2,617	3,722
前払費用	326	336
繰延税金資産	1,794	1,956
その他	2,935	2,442
流動資産合計	109,519	113,459
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	15,219	14,673
構築物（純額）	1,849	2,230
機械及び装置（純額）	2,547	3,421
車両運搬具（純額）	0	0
工具器具・備品（純額）	690	550
土地	26,671	29,263
リース資産（純額）	253	205
建設仮勘定	310	432
有形固定資産合計	47,541	50,779
無形固定資産		
ソフトウェア	2,921	2,704
その他	1,394	502
無形固定資産合計	4,315	3,207
投資その他の資産		
投資有価証券	14,417	13,469
関係会社株式	19,891	19,987
破産更生債権等	56	55
長期前払費用	186	118
前払年金費用	3,611	4,095
その他	1,914	1,831
貸倒引当金	△1,165	△1,038
投資その他の資産合計	38,912	38,519
固定資産合計	90,769	92,505
資産合計	200,289	205,965

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
工事未払金	※1 41,292	※1 40,413
短期借入金	12,000	—
リース債務	103	95
未払金	1,993	1,000
未払費用	5,142	6,117
未払法人税等	954	2,032
未成工事受入金	2,590	2,806
預り金	※1 26,132	※1 23,371
完成工事補償引当金	774	21
工事損失引当金	258	356
その他	166	1,751
流動負債合計	91,408	77,968
固定負債		
社債	—	10,000
長期借入金	2,010	1,235
リース債務	179	141
繰延税金負債	1,900	1,425
投資損失引当金	95	192
資産除去債務	287	439
その他	449	434
固定負債合計	4,922	13,868
負債合計	96,330	91,836
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,888	6,888
資本剰余金		
資本準備金	5,761	5,761
その他資本剰余金	2,672	2,710
資本剰余金合計	8,433	8,471
利益剰余金		
利益準備金	1,547	1,547
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,151	2,363
別途積立金	74,600	74,600
繰越利益剰余金	28,475	41,055
利益剰余金合計	106,774	119,566
自己株式	△21,910	△24,011
株主資本合計	100,186	110,915
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,530	2,924
評価・換算差額等合計	3,530	2,924
新株予約権	241	288
純資産合計	103,958	114,129
負債純資産合計	200,289	205,965

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
完成工事高	227,521	243,546
完成工事原価	※1 205,934	※1 220,326
完成工事総利益	21,586	23,220
販売費及び一般管理費	※2 11,513	※2 12,010
営業利益	10,073	11,210
営業外収益		
受取利息	43	37
有価証券利息	10	0
受取配当金	2,392	259
受取地代家賃	※1 397	※1 783
固定資産売却益	231	402
その他	569	266
営業外収益合計	3,644	1,749
営業外費用		
支払利息	48	35
社債利息	—	1
賃貸費用	137	260
為替差損	400	150
投資損失引当金繰入額	78	96
その他	318	190
営業外費用合計	982	734
経常利益	12,735	12,225
特別利益		
関係会社特別配当金	—	9,488
投資有価証券売却益	—	1,262
特別利益合計	—	10,750
特別損失		
減損損失	—	2,148
特別損失合計	—	2,148
税引前当期純利益	12,735	20,827
法人税、住民税及び事業税	1,276	4,065
法人税等調整額	2,059	△358
法人税等合計	3,336	3,707
当期純利益	9,399	17,120



【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		26,199	12.7	27,866	12.6
労務費		1,781	0.9	1,758	0.8
外注費		112,209	54.5	111,793	50.7
経費		65,744	31.9	78,907	35.8
(うち人件費)		(26,397)	(12.8)	(27,547)	(12.5)
計		205,934	100	220,326	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,888	5,761	1,611	7,373	1,547	2,088	74,600	22,277	100,512
会計方針の変更による累積的影響額									
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,888	5,761	1,611	7,373	1,547	2,088	74,600	22,277	100,512
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立						64		△64	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△1		1	—
剰余金の配当								△3,137	△3,137
当期純利益								9,399	9,399
自己株式の取得									
自己株式の処分			1,060	1,060					
信託による自社の株式譲受									
信託による自社の株式譲渡									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	1,060	1,060	—	63	—	6,198	6,261
当期末残高	6,888	5,761	2,672	8,433	1,547	2,151	74,600	28,475	106,774

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△17,029	97,745	4,544	4,544	263	102,552
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	△17,029	97,745	4,544	4,544	263	102,552
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△3,137				△3,137
当期純利益		9,399				9,399
自己株式の取得	△5,002	△5,002				△5,002
自己株式の処分	2,057	3,117				3,117
信託による自社の株式譲受	△2,600	△2,600				△2,600
信託による自社の株式譲渡	664	664				664
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,013	△1,013	△22	△1,035
当期変動額合計	△4,880	2,441	△1,013	△1,013	△22	1,405
当期末残高	△21,910	100,186	3,530	3,530	241	103,958

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,888	5,761	2,672	8,433	1,547	2,151	74,600	28,475	106,774
会計方針の変更による累積的影響額								10	10
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,888	5,761	2,672	8,433	1,547	2,151	74,600	28,485	106,784
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の積立						212		△212	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△1		1	—
剰余金の配当								△4,338	△4,338
当期純利益								17,120	17,120
自己株式の取得									
自己株式の処分			38	38					
信託による自社の株式譲受									
信託による自社の株式譲渡									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	38	38	—	211	—	12,569	12,781
当期末残高	6,888	5,761	2,710	8,471	1,547	2,363	74,600	41,055	119,566

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△21,910	100,186	3,530	3,530	241	103,958
会計方針の変更による累積的影響額		10				10
会計方針の変更を反映した当期首残高	△21,910	100,196	3,530	3,530	241	103,968
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△4,338				△4,338
当期純利益		17,120				17,120
自己株式の取得	△3,002	△3,002				△3,002
自己株式の処分	167	206				206
信託による自社の株式譲受						
信託による自社の株式譲渡	733	733				733
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△606	△606	47	△558
当期変動額合計	△2,101	10,719	△606	△606	47	10,160
当期末残高	△24,011	110,915	2,924	2,924	288	114,129

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 商品及び製品、材料貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

また、太陽光発電・売電事業用設備については定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### 4. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

#### 5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当社にかし担保責任のある完成工事高に対し、将来の見積補償額に基づいて計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として15年）による定額法により費用処理することとしており、数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間（主として16年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(5) 投資損失引当金

関係会社等に対する投資に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加算しております。

なお、当事業年度の期首における、繰延税金資産（投資その他の資産）及び繰越利益剰余金に与える影響額は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」

（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度における営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

1. 前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。これに伴い、前事業年度の財務諸表において、営業外収益の「その他」403百万円は、「固定資産売却益」231百万円、「その他」172百万円として組み替えております。
2. 前事業年度において、営業外収益の「貸倒引当金戻入額」は、区分掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。これに伴い、前事業年度の財務諸表において、営業外収益の「貸倒引当金戻入額」397百万円は、営業外収益の「その他」として組み替えております。
3. 前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「投資損失引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。これに伴い、前事業年度の財務諸表において、営業外費用の「その他」275百万円は、「投資損失引当金繰入額」78百万円、「その他」196百万円として組み替えております。
4. 前事業年度において、営業外費用の「固定資産除却損」は、区分掲記しておりましたが、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。これに伴い、前事業年度の財務諸表において、営業外費用の「固定資産除却損」121百万円は、営業外費用の「その他」として組み替えております。

(追加情報)

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
工事未払金	19,653百万円	21,456百万円
預り金	25,925	23,149

※2 コミットメントライン(融資枠)契約に基づく借入未実行残高

当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3社とコミットメントライン契約を締結しておりますが、平成29年3月30日に期間終了に伴い当該契約は終了しております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
コミットメントライン(融資枠)の総額	4,000百万円	—百万円
借入実行残高	—	—
差引額	4,000	—

(損益計算書関係)

※1 関係会社に対する金額

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
完成工事原価 外注費	67,798百万円	71,214百万円
営業外収益 受取地代家賃	321	283

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度54%、当事業年度55%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度46%、当事業年度45%であります。

主要な費目及び金額

	前事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)
従業員給料手当	5,523百万円	5,689百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式19,782百万円、関連会社株式108百万円)は、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式19,782百万円、関連会社株式204百万円)は、市場性がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与等	1,285百万円	1,563百万円
未払事業税	123	227
貸倒引当金	713	668
長期未払金	8	6
会員権等評価損	122	100
投資損失引当金	29	58
減損損失	19	612
その他	1,048	674
繰延税金資産小計	3,351	3,911
評価性引当額	△453	△406
繰延税金資産合計	2,898	3,504
繰延税金負債		
前払年金費用	△508	△640
固定資産圧縮積立金	△937	△1,043
その他有価証券評価差額金	△1,558	△1,290
その他	—	△0
繰延税金負債合計	△3,003	△2,974
繰延税金資産(負債)の純額	△105	530

(注) 1 表示方法の変更

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。一方、「工事損失引当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めております。

これらに伴い、前事業年度の繰延税金資産の「工事損失引当金」79百万円、「その他」988百万円は「減損損失」19百万円、「その他」1,048百万円として組み替えております。

(注) 2 繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,794百万円	1,956百万円
固定負債－繰延税金負債	△1,900	△1,425

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.1%	30.9%
受取配当金等一時差異でない項目	△5.2	△13.8
住民税均等割等	0.7	0.6
評価性引当額の増減	△0.6	△0.2
その他	△1.7	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2	17.8

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	住友不動産(株)	647,000	1,867
		(株)ヤクルト本社	177,000	1,093
		(株)インターネットイニシアティブ	480,000	964
		前田道路(株)	477,000	938
		(株)大気社	317,900	865
		日比谷総合設備(株)	530,161	865
		ヒューリック(株)	812,200	850
		(株)D T S	257,000	713
		京王電鉄(株)	794,000	700
		日本電設工業(株)	329,000	660
		(株)ネクストジェン	238,000	480
		K D D I (株)	153,000	447
		京浜急行電鉄(株)	326,000	398
		(株)横河ブリッジホールディングス	220,300	284
		大豊建設(株)	407,000	225
		B I C (株)	3,000	165
		東京急行電鉄(株)	182,765.86	144
		シーキューブ(株)	300,000	143
		北陸電話工事(株)	432,000	140
		電気興業(株)	220,000	124
		因幡電機産業(株)	29,600	117
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	19,034	76
		(株)みずほフィナンシャルグループ	353,020	72
(株)三菱U F J フィナンシャル・グループ	100,000	69		
その他 (46銘柄)	1,110,375	558		
計			8,915,355.86	12,968

## 【その他】

		種類及び銘柄	投資口数 (千口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券) ノムラ外貨MMF U S マネーマーケット ファンド	56,878	63
		小 計	56,878	63
投資有価証券	その他 有価証券	(投資事業有限責任組合) N U P R 投資事業有限責任組合	500,344	500
		小 計	500,344	500
計			—	564

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	26,539	396	60	26,876	12,202	919	14,673
構築物	3,484	587	23	4,048	1,817	203	2,230
機械及び装置	3,094	1,077	9	4,162	740	203	3,421
車両運搬具	22	—	—	22	22	0	0
工具器具・備品	3,862	178	282	3,758	3,208	309	550
土地	26,671	2,621	29 (0)	29,263	—	—	29,263
リース資産	578	56	193	440	235	102	205
建設仮勘定	310	1,620	1,497	432	—	—	432
有形固定資産計	64,564	6,537	2,096 (0)	69,005	18,226	1,738	50,779
無形固定資産							
ソフトウェア	9,557	2,903	2,164 (2,148)	10,296	7,591	971	2,704
その他	1,630	1,808	2,691	747	244	9	502
無形固定資産計	11,187	4,712	4,856 (2,148)	11,043	7,836	980	3,207
長期前払費用	616	17	61	571	453	23	118

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	増減区分	内容
土地	増加	技術センタ用地の取得等
ソフトウェア	増加	事業用ソフトウェアの構築等
ソフトウェア	減少	事業用ソフトウェアの減損等

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,165	20	36	112	1,038
完成工事補償引当金	774	15	752	15	21
工事損失引当金	258	356	238	20	356
投資損失引当金	95	96	—	—	192

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)は洗替による戻入額及び回収によるものであります。

2. 完成工事補償引当金の当期減少額(その他)は洗替による戻入額であります。

3. 工事損失引当金の当期減少額(その他)は、損失見込額を見直したことによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載。 公告掲載URL ( <a href="http://www.exeo.co.jp/">http://www.exeo.co.jp/</a> )
株主に対する特典	株主優待 (1) 対象株主 毎年3月末日現在の株主名簿に記載又は記録された1,000株以上保有の株主 (2) 優待内容 保有継続期間3年未満：1,000円相当のクオカード 保有継続期間3年以上：2,000円相当のクオカード ※毎年3月末日を基準として保有継続期間を確認いたします。 また保有確認は3月末日と9月末日の年2回行います。

(注)当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第62期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月24日関東財務局長に提出
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書  
平成28年4月15日関東財務局長に提出  
事業年度（第61期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成28年6月24日関東財務局長に提出
- (4) 四半期報告書及び確認書  
（第63期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月4日関東財務局長に提出  
（第63期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月4日関東財務局長に提出  
（第63期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月3日関東財務局長に提出
- (5) 臨時報告書  
平成28年6月30日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。  
平成28年7月1日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。  
平成28年7月15日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（募集または売出しの届出を要しない新株予約権証券の取得勧誘又は売付け勧誘等についての取締役会決議）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書  
平成28年7月11日、平成28年8月9日、平成28年9月9日、平成28年10月12日関東財務局長に提出
- (7) 発行登録書及びその添付書類  
平成28年12月6日関東財務局長に提出
- (8) 発行登録追補書類及びその添付資料  
平成29年2月17日関東財務局長に提出  
平成28年12月6日提出の発行登録書に係る追補書類であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月23日

株式会社協和エクシオ

取締役会 御中

清陽監査法人

指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 浅井 万富 印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 光成 卓郎 印
指 定 社 員 業 務 執 行 社 員	公認会計士 石尾 仁 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社協和エクシオの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社協和エクシオ及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社協和エクシオの平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社協和エクシオが平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月23日

株式会社協和エクシオ

取締役会 御中

清陽監査法人

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 浅井 万富 印

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 光成 卓郎 印

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 石尾 仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社協和エクシオの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社協和エクシオの平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。